

—— ゆるやかに、くらしつながら。 ——



UR 賃貸住宅



地の未来

The Future of Housing Complex Project

洋光台エリアに新築誕生!のURであ——る。



外観完成予想図

洋光台北団地〈1-1号棟〉

令和8年度 新築賃貸住宅入居者募集のご案内

■申込受付期間/令和8年8月14日(金)～8月18日(火)

※ 上記期間中にインターネット(40ページ参照)でお申込みください。

※ 各住宅ごとのお申込みとなり、お申込みは一世帯につき1戸に限ります。

※ 現地でのお申込みは受付しておりませんのでご注意ください。

※ 現地案内所及び現地モデルルームは開設しておりませんのでご注意ください。

■募集戸数/84戸

■入居開始可能日/令和8年11月6日(金)〈奇数階〉

11月20日(金)〈偶数階〉

UR 賃貸住宅 4つのメリット

礼金ナシ

仲介手数料ナシ

更新料ナシ

保証人ナシ

当住棟(1-1号棟)はUR都市機構の団地再生事業により建設されたUR賃貸住宅です。



photo Takumi Ota



団地の未来

The Future of Housing Complex Project

世界的建築家・隈研吾氏とクリエイティブディレクター・佐藤可士和氏とともに進める
「団地の未来プロジェクト」によって、団地の再整備・再活性を核とした
次世代のまちづくりに取り組んでいる街、洋光台。

地域の活性化や新たなコミュニティの構築を行いながら、
団地に“集まって住む”様々な魅力を発信していきます。



外観完成予想図

佐藤可士和氏監修による UR賃貸住宅の誕生

佐藤可士和氏によるデザイン監修のもと、屋外
から住戸内まで、一つ一つ丁寧に部材や色味を
選びました。

明るい白い外壁と落ち着いた木調の手すりが
周辺の豊かなみどりと調和し、洋光台ならではの
温かくやわらかな空間を生み出しています。



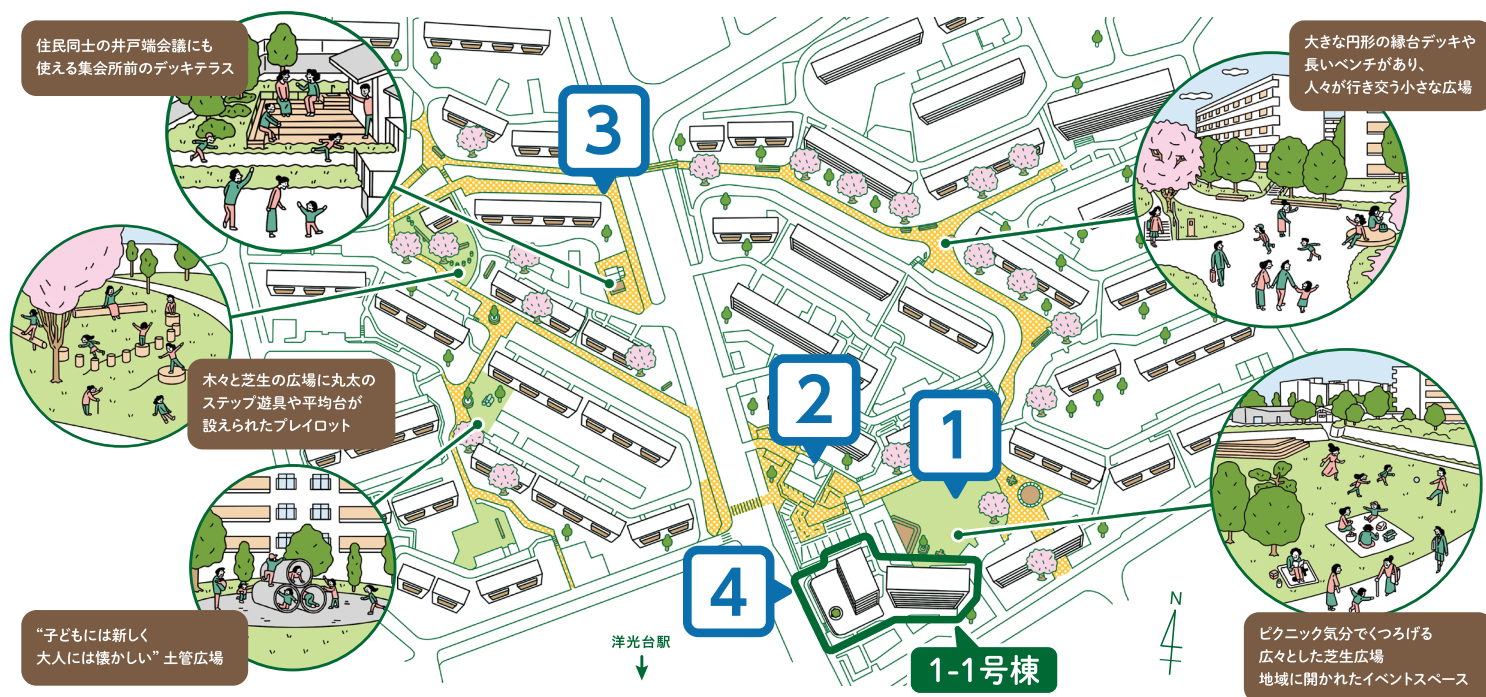
佐藤可士和氏デザインのロゴマーク

団地の「団」をモチーフに、良いアイデアをひとつずつプラスし、そこから広がる団地の未来を表現したプロジェクトのシンボルマーク。
四隅の角を丸くしたアイコンは、既存の枠組みにとられないやわらかな着想から創造される新たな可能性を象徴しています。

洋光台北

豊かな緑と屋外空間の中に、さまざまな「居場所」がちりばめられた、“集まって住む”魅力が詰まったエリアです。

佐藤可士和氏による団地全体のデザイン監修のもと整備された心地よい居場所が各所にちりばめられています。



1 芝生広場

団地の未来PJのロゴをモチーフにしたステージ・ベンチが配置され、運動、読書、お花見など幅広い世代の方に親しまれる緑豊かで開放的な空間です。



2 団地の集会所 -OPEN RING-

地域の方の憩いの場となっているコミュニティカフェや、多様なイベントが開かれるサンクンガーデンが併設され、北エリアのにぎわいの中心となっています。



3 団地の散歩道

団地内の歩行者通路を「やわらかなこちよさ」をコンセプトにリニューアルしました。道沿いには（団地の未来PJ）のロゴをモチーフにした）ベンチやデッキ、遊具がちりばめられ、夜には温かみのある照明が周囲を包みます。



4 団地のCAFEとSTUDIO

今回建設住棟の1階に併設される団地や地域のコミュニティ形成支援・交流拠点となる賃貸施設です。団地や地域にお住まいの方の居場所となり、つながりを生む場所を提供予定です。





緑豊かで快適な生活環境

JR京浜東北・根岸線「洋光台」駅から徒歩8分の場所に建つ洋光台北団地〈1-1号棟〉。

横浜・都心へのアクセスもスムーズで、バス便も充実。

駅前を中心に、日常生活に便利なスーパーやお店も充実し、学校や医療施設も近接。

緑豊かで安心・快適な生活環境が整っています。

☐ 利便施設

「洋光台通り」にある「イトーヨーカドー洋光台店」をはじめ、「ピーコックストア洋光台店」、「東急ストア洋光台店」、「オリンピック洋光台店」など、食料品や生活雑貨など、毎日のお買い物に便利なスーパーが充実しています。



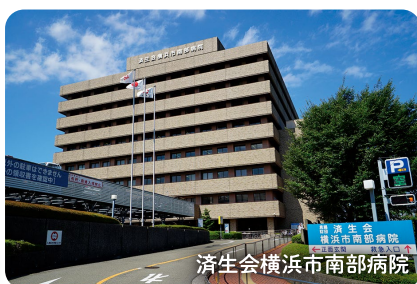
イトーヨーカドー洋光台店



ピーコックストア洋光台店



洋光台第一小学校



済生会横浜市南部病院

☐ 教育・医療施設

学校や保育園、小児科などが点在、子育て世帯には心強い環境が整っています。「洋光台」駅前にもさまざまな医療クリニックが集まっており、1駅隣の「港南台」駅には総合病院「済生会横浜市南部病院」もあります。

宇宙について楽しく学べる「はまぎん こども宇宙科学館」。プラネタリウムや宇宙がモチーフの体験型遊具、トークイベント、工作ワークショップなど、子どもはもちろん大人も一日中楽しめるコンテンツが盛りだくさんのスポットです。

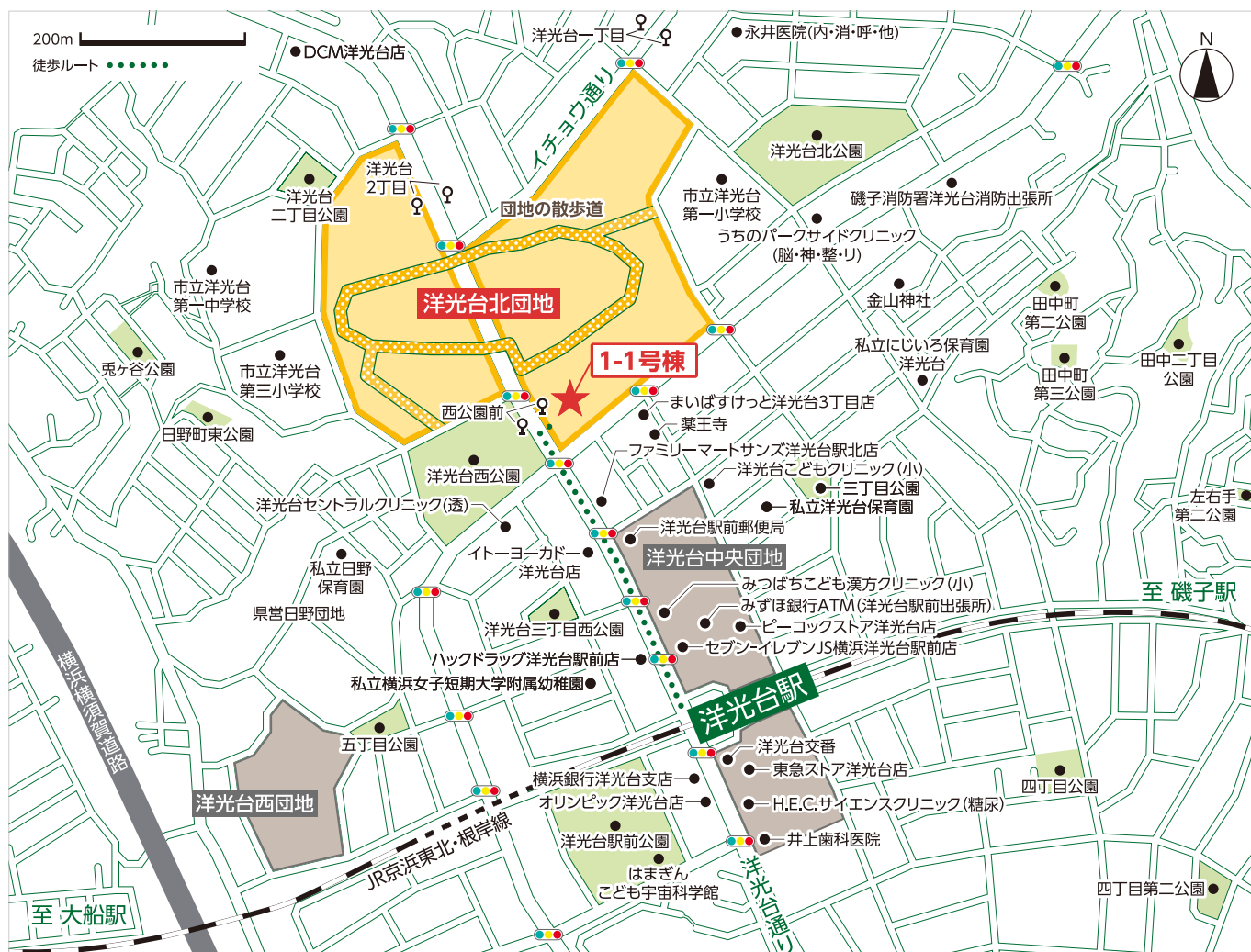


はまぎん こども宇宙科学館



プラネタリウム

周辺案内図



暮らしのご案内

公共施設

洋光台交番	約520m
磯子消防署洋光台消防出張所	約600m
洋光台西公園	約80m
洋光台北公園	約520m

利便施設

洋光台駅前郵便局	約190m
横浜銀行洋光台支店	約530m
みずほ銀行ATM(洋光台駅前出張所)	約350m
イトーヨーカドー洋光台店	約230m
ピーコックストア洋光台店	約450m
東急ストア洋光台店	約540m
オリンピック洋光台店	約590m
セブン-イレブンJS横浜洋光台駅前店	約350m
ファミリーマートサンズ洋光台駅北店	約170m
まいばすけっと洋光台3丁目店	約140m
ハックドラッグ洋光台駅前店	約360m
DCM洋光台店	約620m

※最寄駅までの徒歩ルートは、一例となります。

※掲載の距離表示は、メインエントランスを起点とした徒歩ルートによるおおよその距離を示しています。

※掲載の情報は、令和8年7月時点のものです。

教育施設

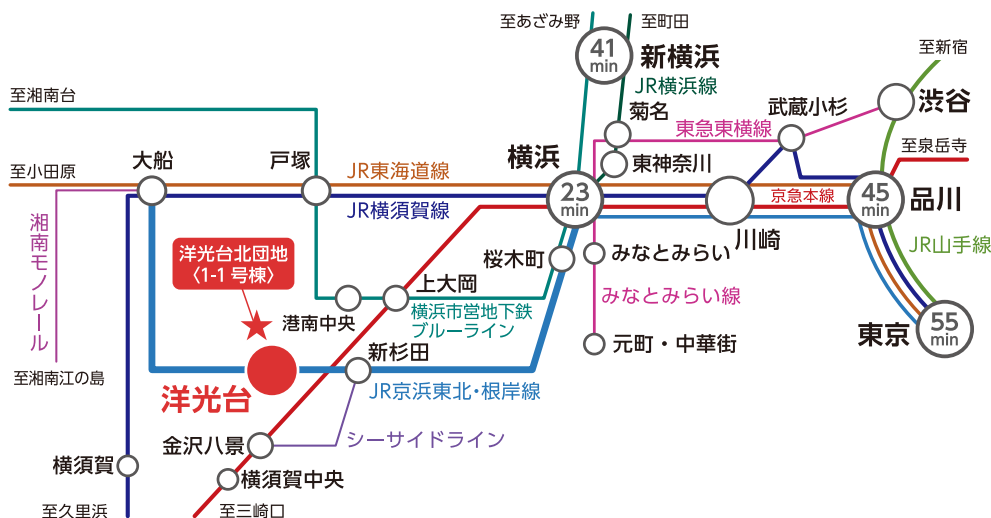
市立洋光台第一小学校	約460m
市立洋光台第三小学校	約580m
市立洋光台第一中学校	約560m
私立にじいろ保育園洋光台	約630m
私立洋光台保育園	約380m
私立日野保育園	約400m
私立横浜女子短期大学附属幼稚園	約410m
はまぎんこども宇宙科学館	約730m

医療施設

永井医院(内・消・呼・他)	約730m
うちのパークサイドクリニック(脳・神・整・リ)	約420m
洋光台セントラルクリニック(透)	約210m
洋光台こどもクリニック(小)	約290m
みつばちこども漢方クリニック(小)	約290m
H.E.C.サイエンスクリニック(糖尿)	約570m
井上歯科医院	約590m
済生会横浜市南部病院(総合)	約2,090m



JR京浜東北・根岸線「洋光台」駅まで徒歩8分 横浜・都心へスムーズアクセス



JR京浜東北・根岸線「洋光台」駅から

「横浜」駅へ 23分 (平常時21分)

JR京浜東北・根岸線利用／平常時はJR京浜東北・根岸線快速利用

「新横浜」駅へ 41分 (平常時37分)

JR京浜東北・根岸線利用、「東神奈川」駅よりJR横浜線乗換え／平常時はJR京浜東北・根岸線快速利用、「桜木町」駅よりJR横浜線乗換え

「品川」駅へ 45分 (平常時49分)

JR京浜東北・根岸線利用、「横浜」駅よりJR東海道線（上野東京ライン）乗換え／平常時はJR京浜東北・根岸線快速利用

「東京」駅へ 55分 (平常時57分)

JR京浜東北・根岸線利用、「横浜」駅よりJR東海道線（上野東京ライン）乗換え／平常時はJR京浜東北・根岸線快速利用、「横浜」駅よりJR東海道線（上野東京ライン）乗換え

●掲載の所要時間は通勤時のもので、時間帯により多少異なります。●所要時間には乗換え・待ち時間が含まれます。●掲載の情報は、令和8年1月時点のものです。



バス利用により鉄道路線の選択が広がります

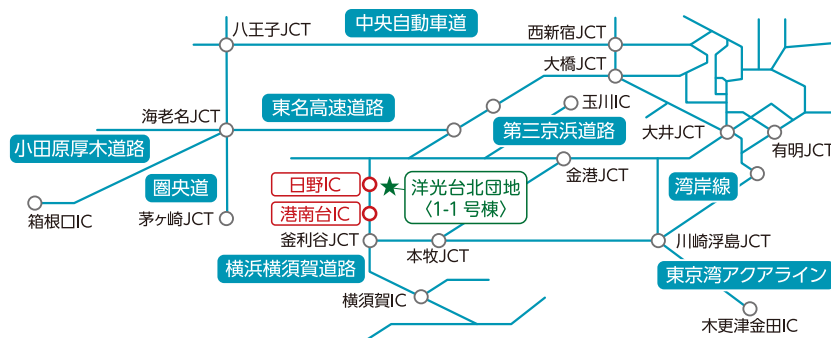


●上記所要時間に乗換え・待ち時間は含まれておりません。また、曜日・時間帯によって異なります。●掲載の情報は、令和8年1月時点のものです。

●路線バスの詳細は、各バス会社WEB サイトにてご確認ください。



車での通勤・休日のおでかけにも便利



洋光台北団地〈1-1号棟〉から

「日野IC」まで 約2.2km

「港南台IC」まで 約1.8km

●掲載の情報は、令和8年1月時点のものです。

募集概要

所在地／神奈川県横浜市磯子区洋光台二丁目1番地

住居表示／〒235-0045 神奈川県横浜市磯子区洋光台二丁目1-1-〇〇〇〇(号室)

交通／JR京浜東北・根岸線「洋光台」駅まで徒歩8分

建設戸数／92戸

募集戸数／84戸

1K:9戸 1DK:7戸 1LDK:28戸

2DK:9戸 2LDK:31戸

建物構造／鉄筋コンクリート造 10階建
一部鉄骨平屋建て(施設)

入居開始可能日／令和8年11月6日(金)＜奇数階＞

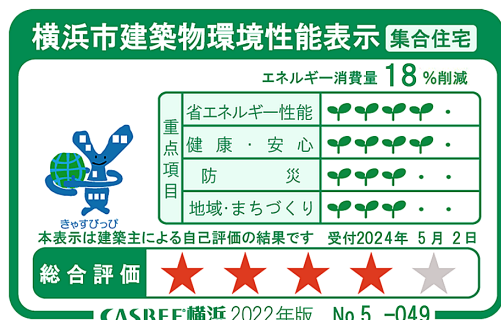
令和8年11月20日(金)＜偶数階＞

共益費／月額5,000円(予定・全戸共通)

有料駐車場／平面式駐車場 1-1号棟付近 17台

1-1号棟区域外(洋光台北団地内)14台

詳細は特記事項(P.37)をご参照ください。



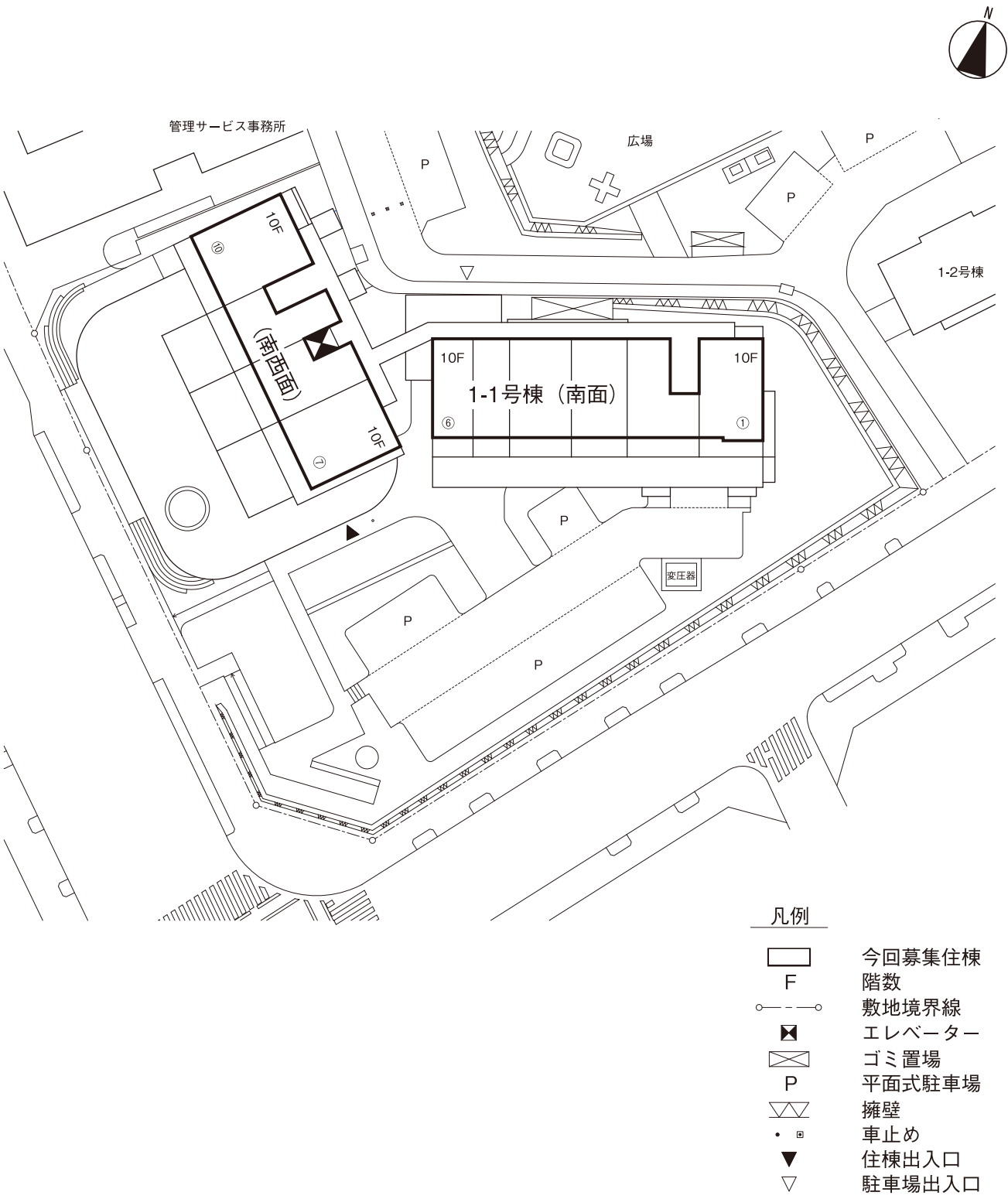
募集住棟周辺図



※この配置図は、工事の関係上一部変更することがあります。また配置図に記載されない微細な工作物や高低差(階段・擁壁・法面)等については、表示していません。

※この配置図は計画図であり、入居時の現状とは異なる場合があります。

募集住棟配置図



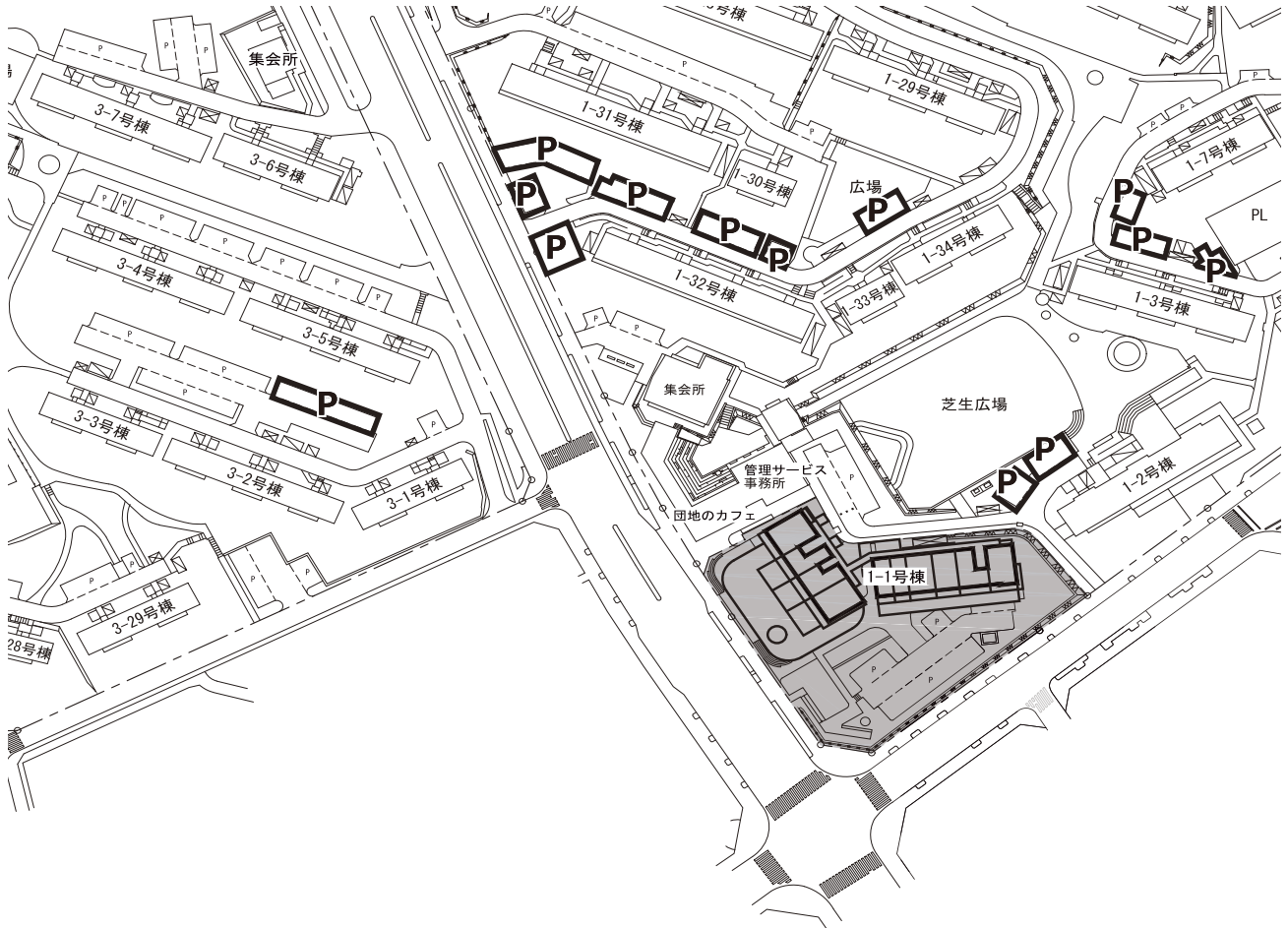
※住戸番号は(①～⑩)の順にふられています。

※この配置図は、工事の関係上一部変更することがあります。また配置図に記載されない微細な工作物や高低差(階段・擁壁・法面)等については、表示していません。

※この配置図は計画図であり、入居時の現状とは異なる場合があります。

※この配置図内に平面駐車場17台を配置し、配置図外に平面式駐車場14台を設置する予定です。

区域外駐車場配置図



凡例

- | | | | |
|--|---------|--|--------|
| | 今回募集住棟 | | 区域外駐車場 |
| | 募集対象外住棟 | | |
| | 敷地境界線 | | |
| | ゴミ置場 | | |
| | 自転車置場 | | |
| | 擁壁 | | |
| | 平面式駐車場 | | |

※この配置図は、工事の関係上一部変更することがあります。また配置図に記載されない微細な工作物や高低差(階段・擁壁・法面)等については、表示していません。

※この配置図は計画図であり、入居時の現状とは異なる場合があります。

※この配置図上の区域外駐車場(平面駐車場14台)を1-1号棟入居者の契約可能な駐車場とする予定です。

※今後、団地内にて駐車場の修繕等を実施する場合がございますので、ご理解とご協力(車両の一時移動等)をお願いします。

募集住宅一覧表

住宅 タイプ	住宅型式	面積(㎡)			専用 スペース (駐車可能)	募集 戸数 (戸)	月額家賃 (円)	基準月収額 (円)	基準貯蓄額 (円)	間取図 掲載 ページ
		住宅専用 部分	バルコニー	テラス						
A	1K-31㎡	31.79	6.48	—	—	9	89,800～100,900	月額家賃が 82,500円以上 330,000 [単身申込者の場合 250,000]	月額家賃の 100倍	19
B	1DK-34㎡	34.46	7.02	—	—	7	96,700～108,900			20
C	1LDK-41㎡	41.87	11.34※①	42.84※②	—	9	113,300～128,100			21
D	1LDK-47㎡	47.50	11.34※③	42.84※④	—	9	125,300～141,600			22
E	1LDK-49㎡	49.40	12.78	—	—	9	129,300～145,300			23
F	1LDK-49㎡	49.40	—	23.15	●	1	158,700			24
G	2DK-48㎡	48.54	9.90	—	—	9	126,100～142,000			25
H	2LDK-54㎡	54.26	10.98	—	—	3	136,900～148,700			26
I	2LDK-57㎡	57.42	13.12	—	—	9	146,000～166,800			27
J	2LDK-57㎡	57.42	3.12	28.68	●	1	180,300			28
K	2LDK-66㎡	66.00	20.66	—	—	9	161,700～186,400			29
L	2LDK-67㎡	67.51	22.38※⑤ 9.24※⑥	49.64※⑦	—	9	164,700～188,100			30

※①209号室以外 ※②209号室 ※③208号室以外 ※④208号室 ※⑤207号室以外 ※⑥⑦207号室

共益費	月額 5,000円(予定・全戸共通) 毎月の家賃とともに口座振替によりお支払いいただきます。
敷金	月額家賃の2か月分。契約時までにはUR都市機構指定の金融機関にて入居開始可能日からその月の月末までの日割り家賃・日割り共益費とともにお支払いいただきます。(UR賃貸住宅の敷金引継制度は利用できません。)

※各住宅ごとのお申込みとなります。なお、お申込みは一世帯1戸に限ります。
※申込方法の詳細については、40ページ以降をご覧ください。
※平均月収額が基準月収額以上あること、または貯蓄額が基準貯蓄額以上あることが必要です。
基準貯蓄額については、月額家賃の100倍になります。詳細は42ページの「申込資格5」をご覧ください。

住宅型式の表示方法

H

2

L

D

K

-

54

m²

住宅
タイプ

個室
の数

リビング
(居間)

ダイニング
(食事室)

キッチン
(台所)

住宅
専用
部分
面積

(小数点以下切り捨て)

エレベーター平面図

[住宅用]

● 9人乗り

● 出入口の高さ：2,000mm

● 積 載 荷 重：600kg

● 停 止 階：各階停止

● 基 数：1基

出入口幅
800

1,520

1,050

480

トランク
950

単位：ミリメートル

各階平面図凡例

1K

A

205

住宅型式

住宅タイプ

住戸番号

バルコニー

募集
対象外
住戸

204

バルコニー

EV

エレベーター

避難ハッチ

耐火乾式遮音戸境壁

一部の住戸において採用している耐火乾式遮音戸境壁部分には、その性能を維持させるために、釘等を打つことはできません。

立面図

《立面図凡例》

EV エレベーター

205

A

1K

31.79

89,800

住戸番号

住宅タイプ

住宅型式

住宅専用部分面積(㎡)

月額家賃(円)

募集対象外

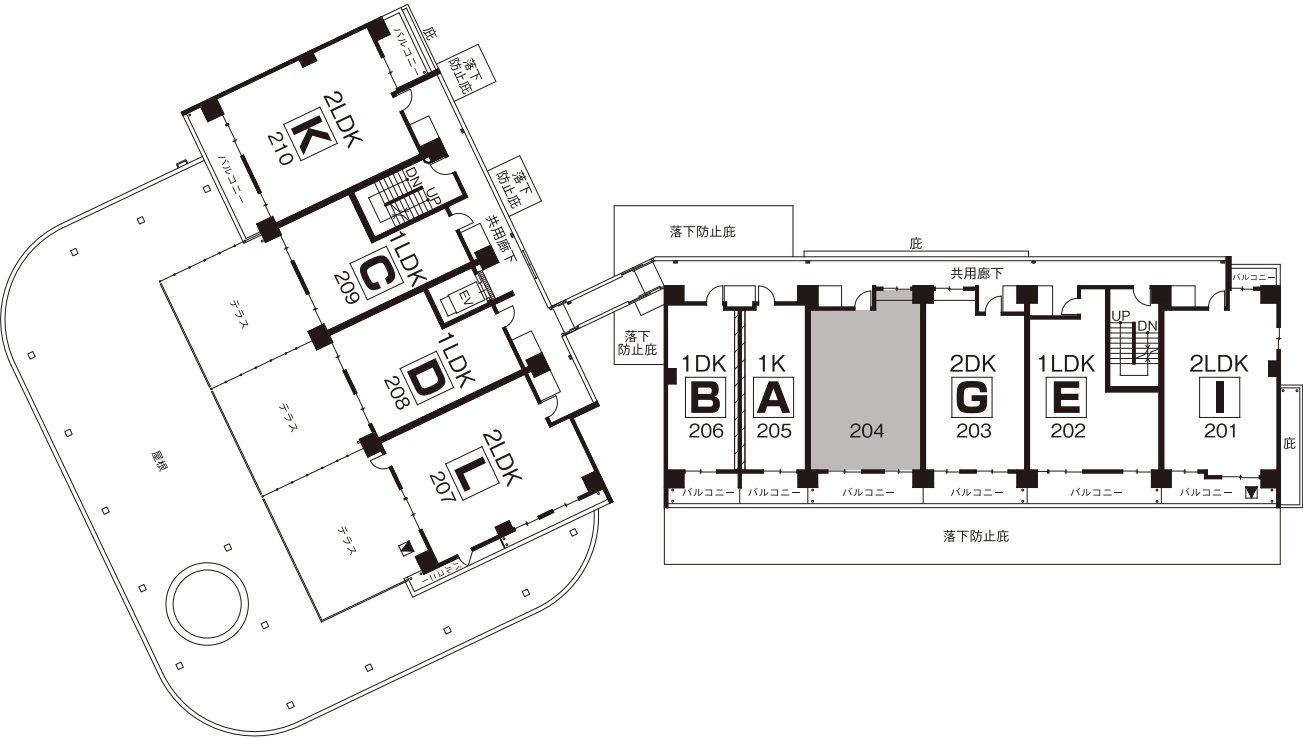
	階段	EV	
10F	1010	1009	10081007
	K	C	D L
	2LDK	1LDK	1LDK 2LDK
	66.00	41.87	47.50 67.51
	186,400	128,100	141,600 188,100
9F	910	909	908907
	K	C	D L
	2LDK	1LDK	1LDK 2LDK
	66.00	41.87	47.50 67.51
	180,900	124,300	137,400 182,700
8F	810	809	808807
	K	C	D L
	2LDK	1LDK	1LDK 2LDK
	66.00	41.87	47.50 67.51
	177,500	121,900	134,900 179,100
7F	710	709	708707
	K	C	D L
	2LDK	1LDK	1LDK 2LDK
	66.00	41.87	47.50 67.51
	175,000	120,100	133,000 176,600
6F	610	609	608607
	K	C	D L
	2LDK	1LDK	1LDK 2LDK
	66.00	41.87	47.50 67.51
	169,900	118,500	131,100 172,400
5F	510	509	508507
	K	C	D L
	2LDK	1LDK	1LDK 2LDK
	66.00	41.87	47.50 67.51
	164,900	115,500	127,700 168,100
4F	410	409	408407
	K	C	D L
	2LDK	1LDK	1LDK 2LDK
	66.00	41.87	47.50 67.51
	163,400	113,800	125,800 165,600
3F	310	309	308307
	K	C	D L
	2LDK	1LDK	1LDK 2LDK
	66.00	41.87	47.50 67.51
	162,500	113,300	125,300 164,700
2F	210	209	208207
	K	C	D L
	2LDK	1LDK	1LDK 2LDK
	66.00	41.87	47.50 67.51
	161,700	125,300	137,100 178,100
1F	施設	自転車置場	開閉器室 メールコーナー エントランス ホール ピロティ
南西面			

	階段	
10F	100610051004100310021001	10F
	B A	G E I
	1DK 1K	2DK 1LDK 2LDK
	34.46 31.79	48.54 49.40 57.42
	108,900 100,900	142,000 145,300 166,800
9F	906905904903902901	9F
	B A	H G E I
	1DK 1K	2LDK 2DK 1LDK 2LDK
	34.46 31.79	54.26 48.54 49.40 57.42
	105,500 98,000	148,700 137,900 141,200 162,000
8F	806805804803802801	8F
	B A	H G E I
	1DK 1K	2LDK 2DK 1LDK 2LDK
	34.46 31.79	54.26 48.54 49.40 57.42
	103,600 96,200	146,000 135,300 138,500 158,900
7F	706705704703702701	7F
	B A	G E I
	1DK 1K	2DK 1LDK 2LDK
	34.46 31.79	48.54 49.40 57.42
	102,100 94,700	133,400 136,500 156,500
6F	606605604603602601	6F
	B A	G E I
	1DK 1K	2DK 1LDK 2LDK
	34.46 31.79	48.54 49.40 57.42
	100,600 93,200	131,400 134,500 152,000
5F	506505504503502501	5F
		A G E I
		1K 2DK 1LDK 2LDK
		31.79 48.54 49.40 57.42
		90,900 128,200 131,500 148,500
4F	406405404403402401	4F
		A G E I
		1K 2DK 1LDK 2LDK
		31.79 48.54 49.40 57.42
		90,500 127,200 130,700 147,600
3F	306305304303302301	3F
	B A	H G E I
	1DK 1K	2LDK 2DK 1LDK 2LDK
	34.46 31.79	54.26 48.54 49.40 57.42
	97,300 90,100	136,900 126,600 130,000 146,800
2F	206205204203202201	2F
	B A	G E I
	1DK 1K	2DK 1LDK 2LDK
	34.46 31.79	48.54 49.40 57.42
	96,700 89,800	126,100 129,300 146,000
1F	通り抜けピロティ	自転車置場自転車置場102101
		F J
		1LDK 2LDK
		49.40 57.42
		158,700 180,300
南面		

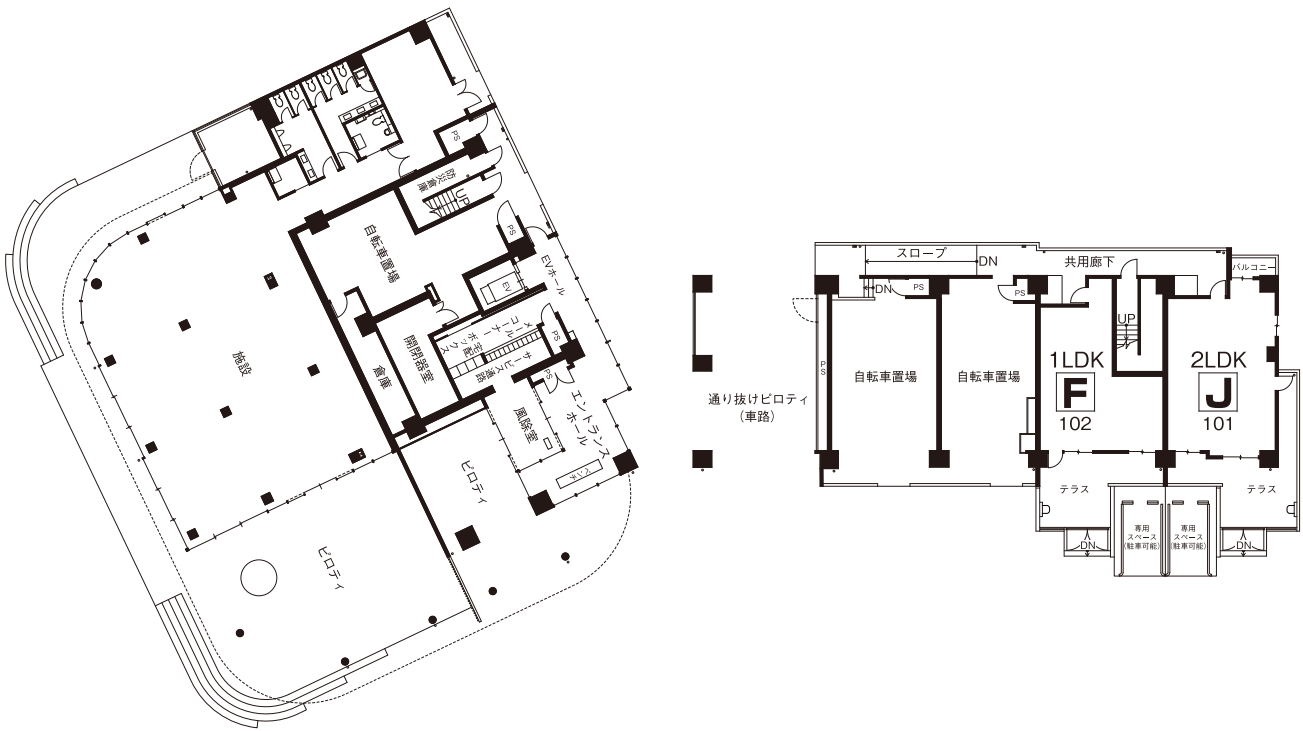
※この立面図は、バルコニー側から見たものです。
※住宅の配置、エレベーターの位置等は、各階平面図でご確認ください。

各階平面図

2F

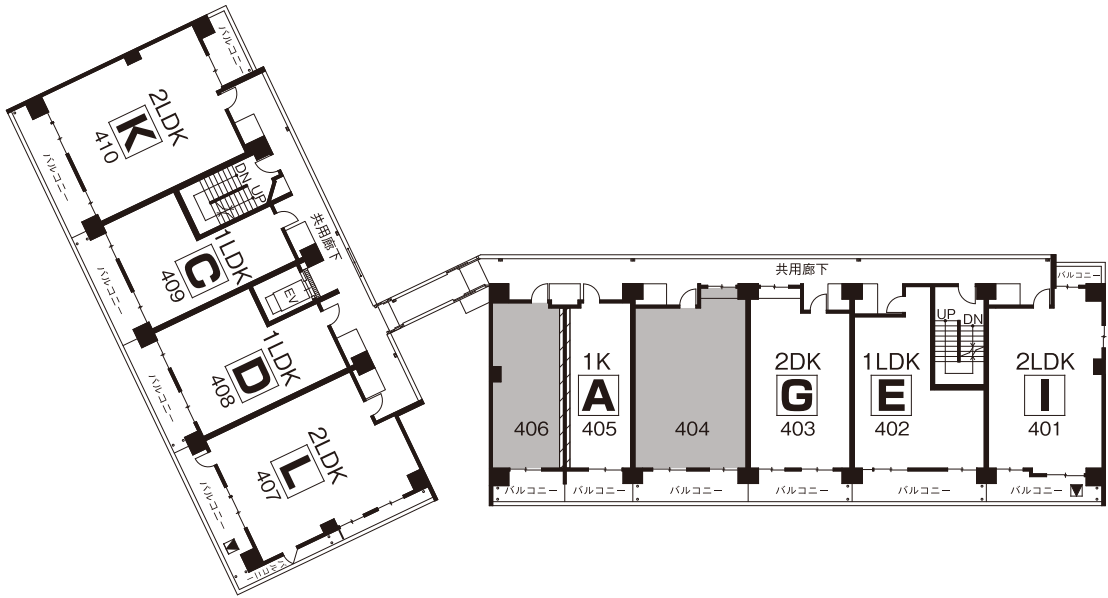


1F

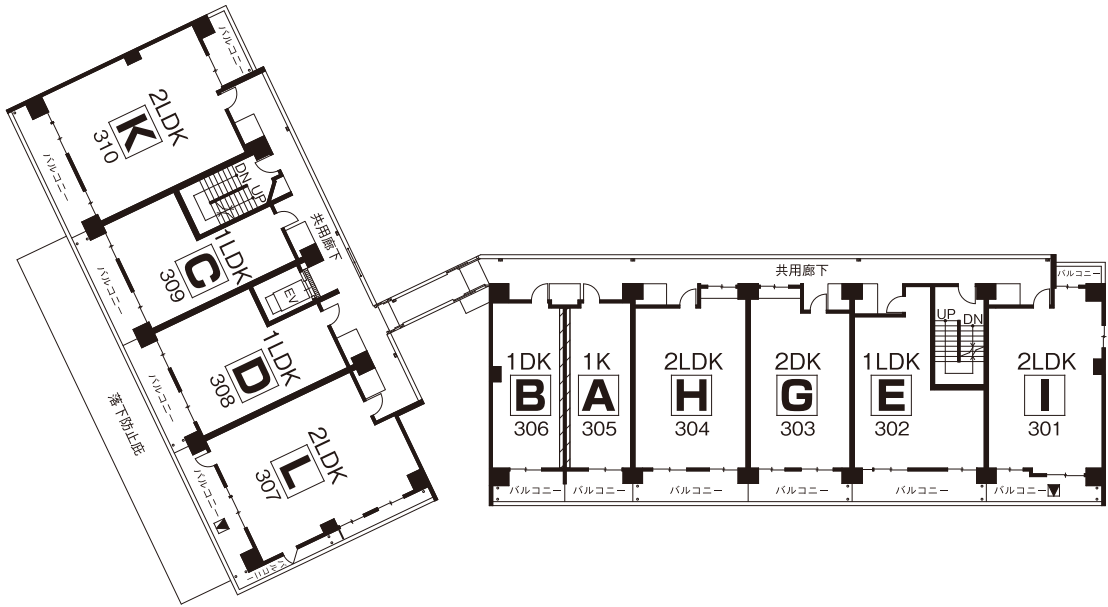


各階平面図

4F

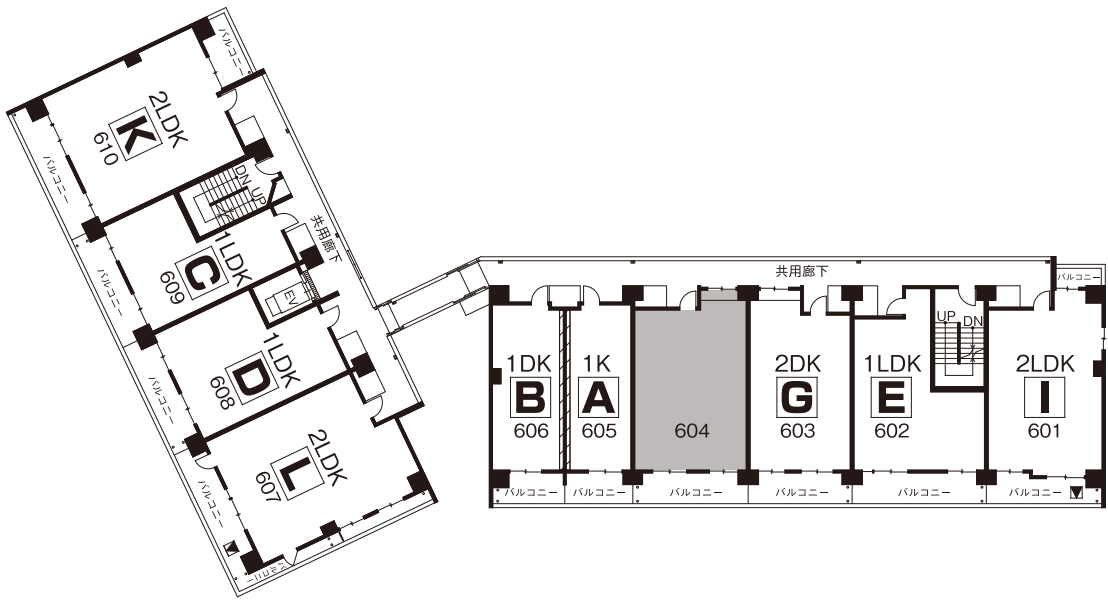


3F

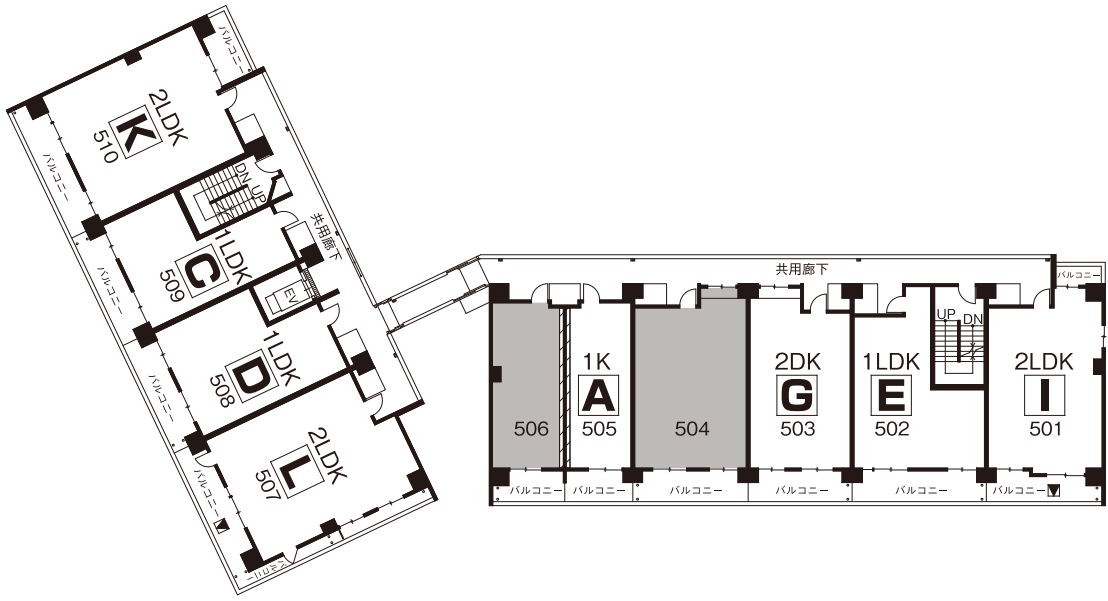


各階平面図

6F

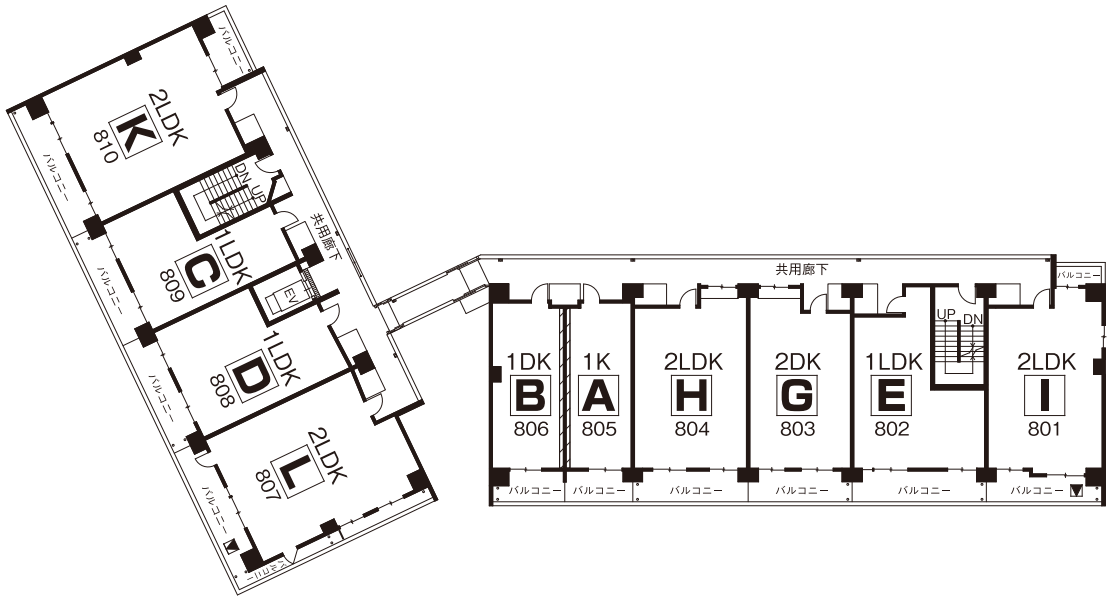


5F

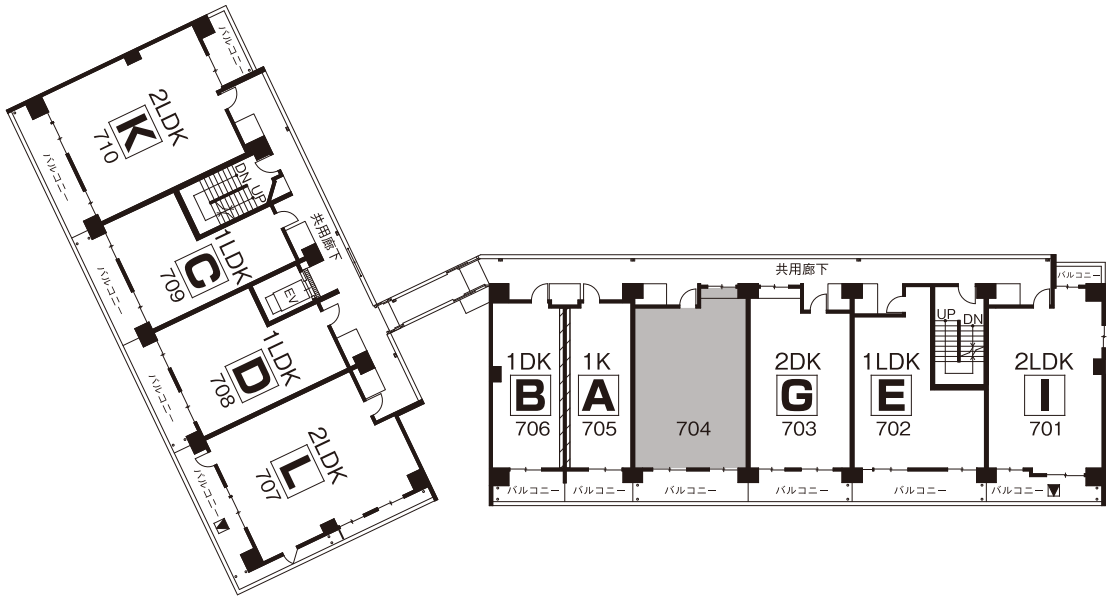


各階平面図

8F

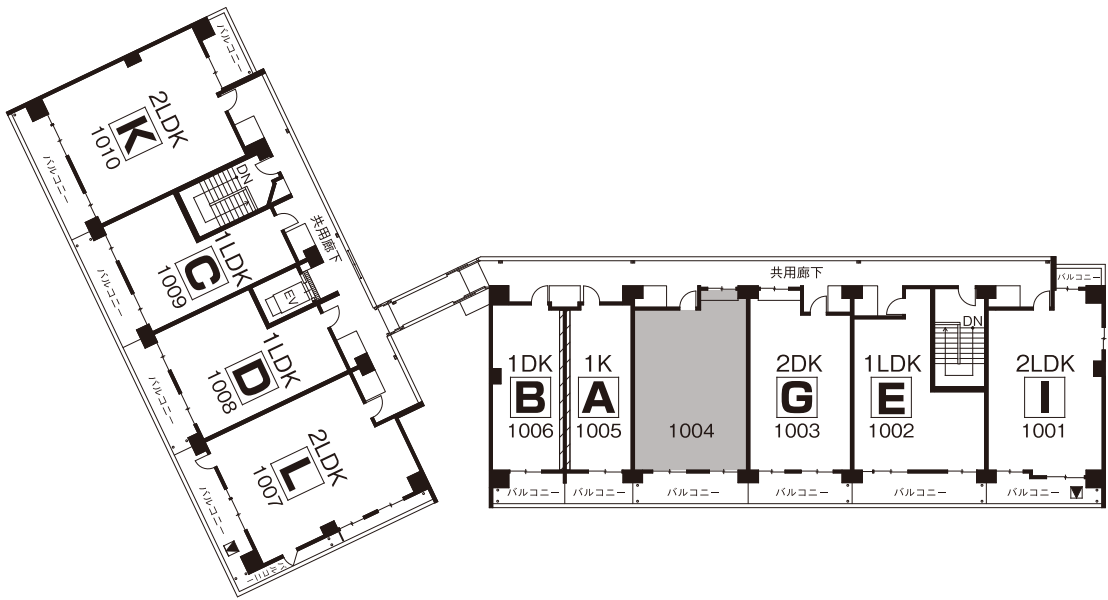


7F

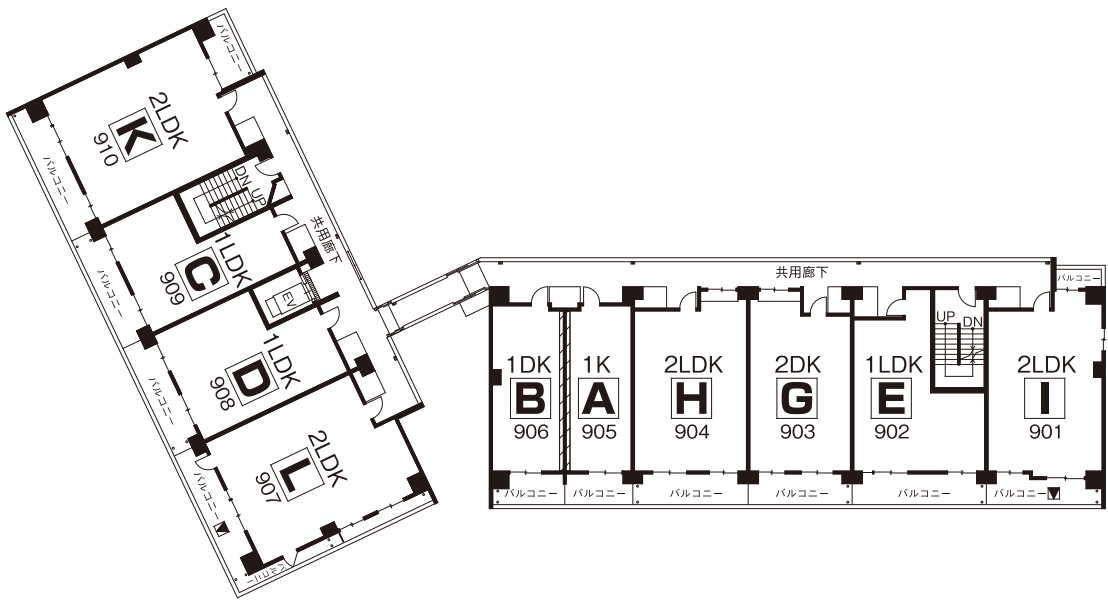


各階平面図

10F



9F



各間取図の共通凡例

※各間取図のページに記載されている凡例はこちらをご参照ください。
※住宅タイプにより設置されていないものもあります。

	パイプスペース		ビルトインコンロ		避難ハッチ (設置位置は住戸により異なります。)
	電気配管スペース		床暖房設置範囲		腰窓 (バルコニー等への出入りはできません。)
	メーターボックス		エアコン設置位置		FIX窓 (窓の開閉はできません。)
	給湯器		エアコン室外機設置位置		スロップシンク
	屋外コンセント		エアコン室外機置場		
	面格子		洗濯機用防水パン		

- 各住宅の方位・位置・バルコニー等の形状は、募集住棟配置図・立面図・各階平面図・間取図でご確認ください。
- 住宅により、バルコニー面積が掲載のものと若干異なる場合があります。
- 主な窓等には、カーテンレール・網戸が設置されています。
- 設備機器等の設置箇所が変更となる場合は、現状を優先させていただきます。
- バルコニー及び共用廊下の手すり壁の仕様は、ガラス・アルミたて格子・コンクリートなど住宅により異なります。
- テラスの仕様は、ガラス・アルミたて格子・コンクリート・磁器質タイル・ビニール床シートなど住宅により異なります。
- 樋の位置は、住宅により異なる場合があります。
- 玄関収納、シューズインクローゼット、物入、クローゼット、ウォークインクローゼット内の仕上がりは住宅により異なります。
- 洗濯機の種類により、洗濯機用防水パンに設置できない場合があります。800mm×640mmの防水パンに設置可能な洗濯機をご利用ください。
- 床暖房設備の使用にあたっては、別途東京ガス(株)の床暖房賃貸制度に申込みが必要となります(有償)。

各階平面図・各間取図と実際の住宅が異なる場合は、現状を優先させていただきます。

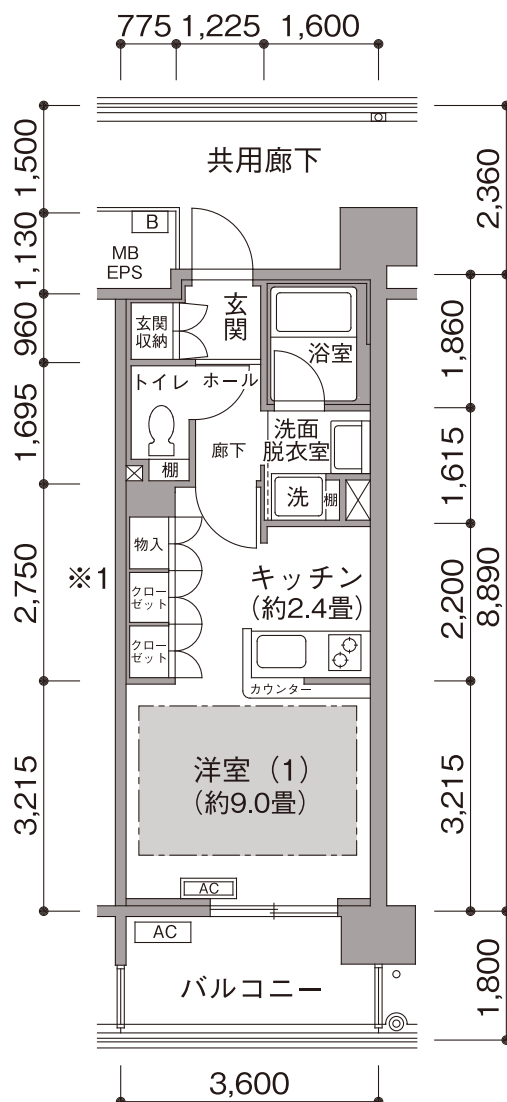
A

住宅タイプ

1K-31m²

■募集戸数／9戸

■月額家賃／89,800円～100,900円

●住宅専用部分面積 31.79m²●バルコニー面積 6.48m²

※1 耐火乾式遮音戸境壁

10F	1010	1009	1008	1007
	K	C	D	L
9F	910	909	908	907
	K	C	D	L
8F	810	809	808	807
	K	C	D	L
7F	710	709	708	707
	K	C	D	L
6F	610	609	608	607
	K	C	D	L
5F	510	509	508	507
	K	C	D	L
4F	410	409	408	407
	K	C	D	L
3F	310	309	308	307
	K	C	D	L
2F	210	209	208	207
	K	C	D	L
1F				

南西面

10F	1006	1005	1004	1003	1002	1001
	B	A		G	E	I
9F	906	905	904	903	902	901
	B	A	H	G	E	I
8F	806	805	804	803	802	801
	B	A	H	G	E	I
7F	706	705	704	703	702	701
	B	A		G	E	I
6F	606	605	604	603	602	601
	B	A		G	E	I
5F	506	505	504	503	502	501
		A		G	E	I
4F	406	405	404	403	402	401
		A		G	E	I
3F	306	305	304	303	302	301
	B	A	H	G	E	I
2F	206	205	204	203	202	201
	B	A		G	E	I
1F					102	101
					F	J

南面

...該当住戸

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。

※住宅の配置、エレベーターの位置等は、各階平面図でご確認ください。

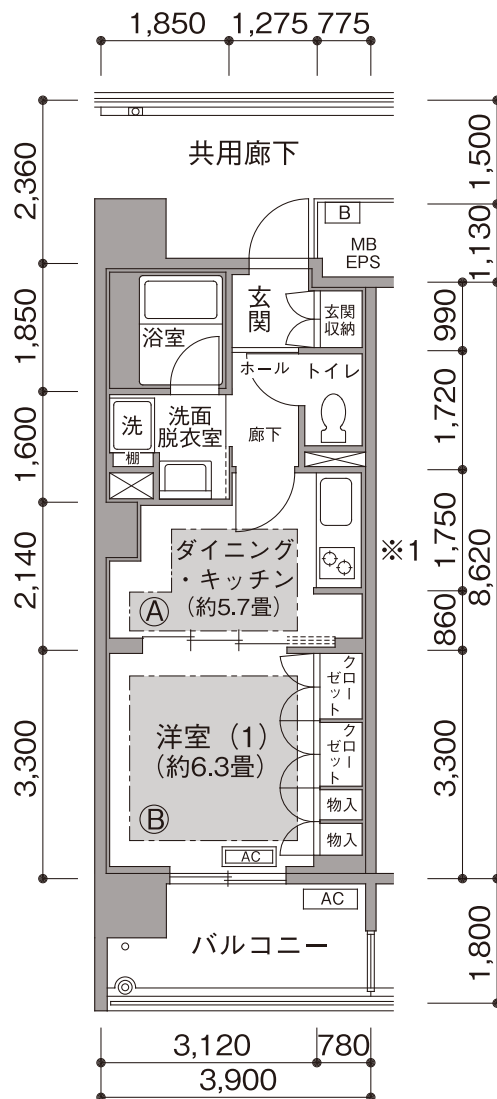
B

住宅タイプ

1DK-34m²

■募集戸数／7戸

■月額家賃／96,700円～108,900円

●住宅専用部分面積 34.46m²●バルコニー面積 7.02m²

〔床暖房について〕
床暖房の運転範囲は全面、
①又は②の範囲で切替えが
可能です。

※1 耐火乾式遮音戸境壁

10F	1010	1009	1008	1007
	K	C	D	L
9F	910	909	908	907
	K	C	D	L
8F	810	809	808	807
	K	C	D	L
7F	710	709	708	707
	K	C	D	L
6F	610	609	608	607
	K	C	D	L
5F	510	509	508	507
	K	C	D	L
4F	410	409	408	407
	K	C	D	L
3F	310	309	308	307
	K	C	D	L
2F	210	209	208	207
	K	C	D	L
1F				

南西面

10F	1006	1005	1004	1003	1002	1001
	B	A		G	E	I
9F	906	905	904	903	902	901
	B	A	H	G	E	I
8F	806	805	804	803	802	801
	B	A	H	G	E	I
7F	706	705	704	703	702	701
	B	A		G	E	I
6F	606	605	604	603	602	601
	B	A		G	E	I
5F	506	505	504	503	502	501
		A		G	E	I
4F	406	405	404	403	402	401
		A		G	E	I
3F	306	305	304	303	302	301
	B	A	H	G	E	I
2F	206	205	204	203	202	201
	B	A		G	E	I
1F					102	101
					F	J

南面

…該当住戸

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。
※住宅の配置、エレベーターの位置等は、各階平面図でご確認ください。

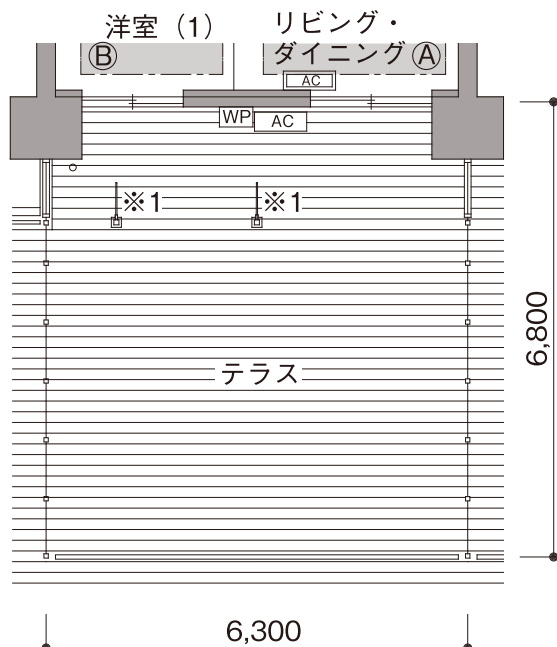
C

1LDK-41m²

住宅タイプ

■募集戸数／9戸

■月額家賃／113,300円～128,100円

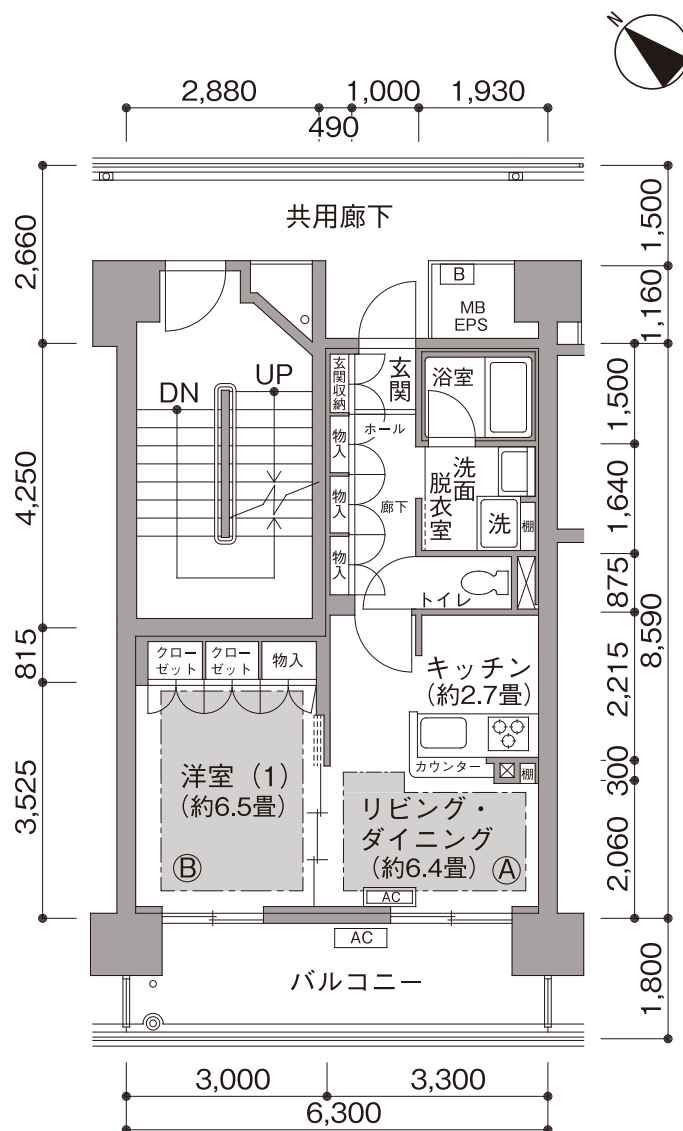
●住宅専用部分面積 41.87m²●バルコニー面積 11.34m²(209号室以外)●テラス面積 42.84m²(209号室)

209号室バリエーション

[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、
 (A)又は(B)の範囲で切替えが
 可能です。

※1 自立型物干金物



10F	1010	1009	1008	1007
	K	C	D	L
9F	910	909	908	907
	K	C	D	L
8F	810	809	808	807
	K	C	D	L
7F	710	709	708	707
	K	C	D	L
6F	610	609	608	607
	K	C	D	L
5F	510	509	508	507
	K	C	D	L
4F	410	409	408	407
	K	C	D	L
3F	310	309	308	307
	K	C	D	L
2F	210	209	208	207
	K	C	D	L
1F				

南西面

10F	1006	1005	1004	1003	1002	1001
	B	A		G	E	I
9F	906	905	904	903	902	901
	B	A	H	G	E	I
8F	806	805	804	803	802	801
	B	A	H	G	E	I
7F	706	705	704	703	702	701
	B	A		G	E	I
6F	606	605	604	603	602	601
	B	A		G	E	I
5F	506	505	504	503	502	501
		A		G	E	I
4F	406	405	404	403	402	401
		A		G	E	I
3F	306	305	304	303	302	301
	B	A	H	G	E	I
2F	206	205	204	203	202	201
	B	A		G	E	I
1F					102	101
					F	J

南面

...該当住戸

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。

※住宅の配置、エレベーターの位置等は、各階平面図でご確認ください。

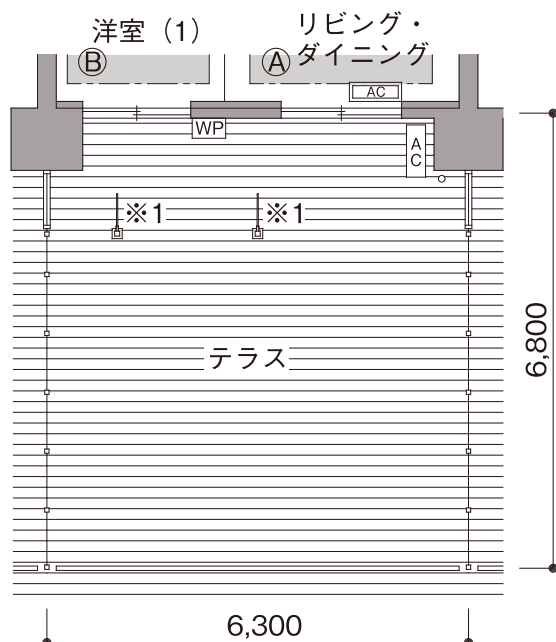
D

1LDK-47m²

住宅タイプ

■募集戸数／9戸

■月額家賃／125,300円～141,600円

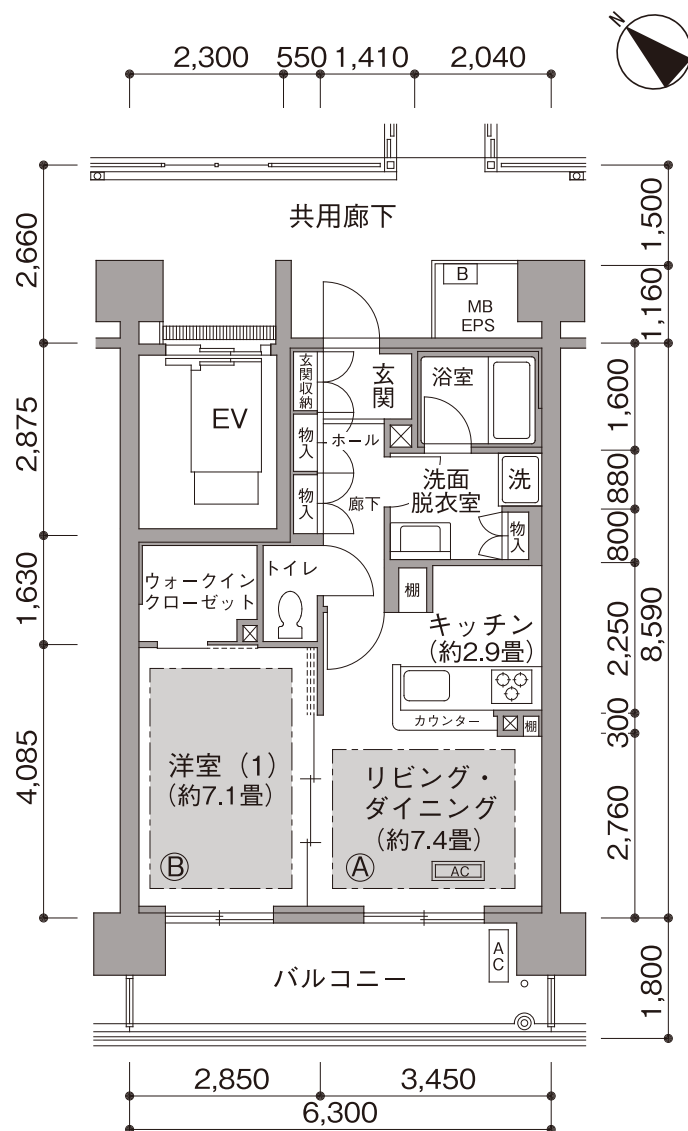
●住宅専用部分面積 47.50m²●バルコニー面積 11.34m²(208号室以外)●テラス面積 42.84m²(208号室)

208号室バリエーション

[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、
 ①又は②の範囲で切替えが
 可能です。

※1 自立型物干金物



10F	1010	1009	1008	1007
	K	C	D	L
9F	910	909	908	907
	K	C	D	L
8F	810	809	808	807
	K	C	D	L
7F	710	709	708	707
	K	C	D	L
6F	610	609	608	607
	K	C	D	L
5F	510	509	508	507
	K	C	D	L
4F	410	409	408	407
	K	C	D	L
3F	310	309	308	307
	K	C	D	L
2F	210	209	208	207
	K	C	D	L
1F				

南西面

10F	1006	1005	1004	1003	1002	1001
	B	A		G	E	I
9F	906	905	904	903	902	901
	B	A	H	G	E	I
8F	806	805	804	803	802	801
	B	A	H	G	E	I
7F	706	705	704	703	702	701
	B	A		G	E	I
6F	606	605	604	603	602	601
	B	A		G	E	I
5F	506	505	504	503	502	501
		A		G	E	I
4F	406	405	404	403	402	401
		A		G	E	I
3F	306	305	304	303	302	301
	B	A	H	G	E	I
2F	206	205	204	203	202	201
	B	A		G	E	I
1F					102	101
					F	J

南面

...該当住戸

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。

※住宅の配置、エレベーターの位置等は、各階平面図でご確認ください。



住宅タイプ

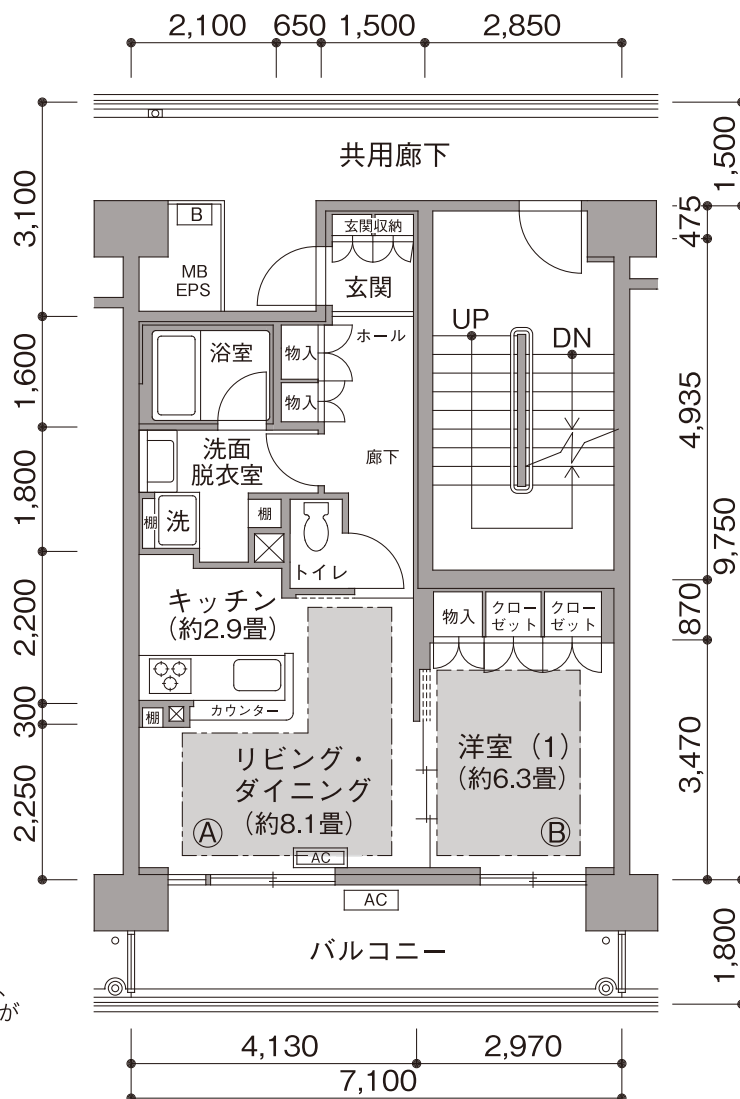
1LDK-49m²

■募集戸数／9戸

■月額家賃／129,300円～145,300円

●住宅専用部分面積 49.40m²

●バルコニー面積 12.78m²



[床暖房について]
床暖房の運転範囲は全面、
①又は②の範囲で切替えが
可能です。

10F	1010	1009	1008	1007
	K	C	D	L
9F	910	909	908	907
	K	C	D	L
8F	810	809	808	807
	K	C	D	L
7F	710	709	708	707
	K	C	D	L
6F	610	609	608	607
	K	C	D	L
5F	510	509	508	507
	K	C	D	L
4F	410	409	408	407
	K	C	D	L
3F	310	309	308	307
	K	C	D	L
2F	210	209	208	207
	K	C	D	L
1F				

南西面

10F	1006	1005	1004	1003	1002	1001
	B	A		G	E	I
9F	906	905	904	903	902	901
	B	A	H	G	E	I
8F	806	805	804	803	802	801
	B	A	H	G	E	I
7F	706	705	704	703	702	701
	B	A		G	E	I
6F	606	605	604	603	602	601
	B	A		G	E	I
5F	506	505	504	503	502	501
		A		G	E	I
4F	406	405	404	403	402	401
		A		G	E	I
3F	306	305	304	303	302	301
	B	A	H	G	E	I
2F	206	205	204	203	202	201
	B	A		G	E	I
1F					102	101
					F	J

南面

...該当住戸

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。
※住宅の配置、エレベーターの位置等は、各階平面図でご確認ください。



住宅タイプ

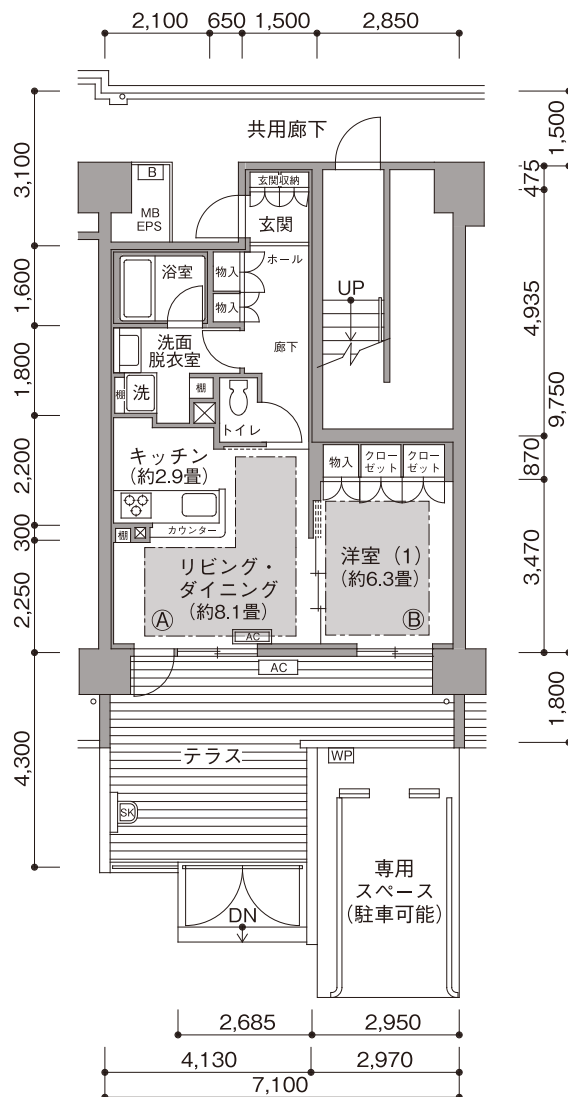
1LDK-49m²

■募集戸数／1戸

■月額家賃／158,700円

●住宅専用部分面積 49.40m²

●テラス面積 23.15m²



[床暖房について]
床暖房の運転範囲は全面、
①又は②の範囲で切替えが
可能です。

※駐車可能な車両は下記に示す車に
限られます。
ただし、下表の寸法以下であって
も車種によっては駐車できない場合
があります。

全長	全幅	全高
5.0m以下	1.9m以下	3.0m以下

10F	1010	1009	1008	1007
	K	C	D	L
9F	910	909	908	907
	K	C	D	L
8F	810	809	808	807
	K	C	D	L
7F	710	709	708	707
	K	C	D	L
6F	610	609	608	607
	K	C	D	L
5F	510	509	508	507
	K	C	D	L
4F	410	409	408	407
	K	C	D	L
3F	310	309	308	307
	K	C	D	L
2F	210	209	208	207
	K	C	D	L
1F				

南西面

10F	1006	1005	1004	1003	1002	1001
	B	A		G	E	I
9F	906	905	904	903	902	901
	B	A	H	G	E	I
8F	806	805	804	803	802	801
	B	A	H	G	E	I
7F	706	705	704	703	702	701
	B	A		G	E	I
6F	606	605	604	603	602	601
	B	A		G	E	I
5F	506	505	504	503	502	501
		A		G	E	I
4F	406	405	404	403	402	401
		A		G	E	I
3F	306	305	304	303	302	301
	B	A	H	G	E	I
2F	206	205	204	203	202	201
	B	A		G	E	I
1F					102	101
					F	J

南面

...該当住戸

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。
※住宅の配置、エレベーターの位置等は、各階平面図でご確認ください。

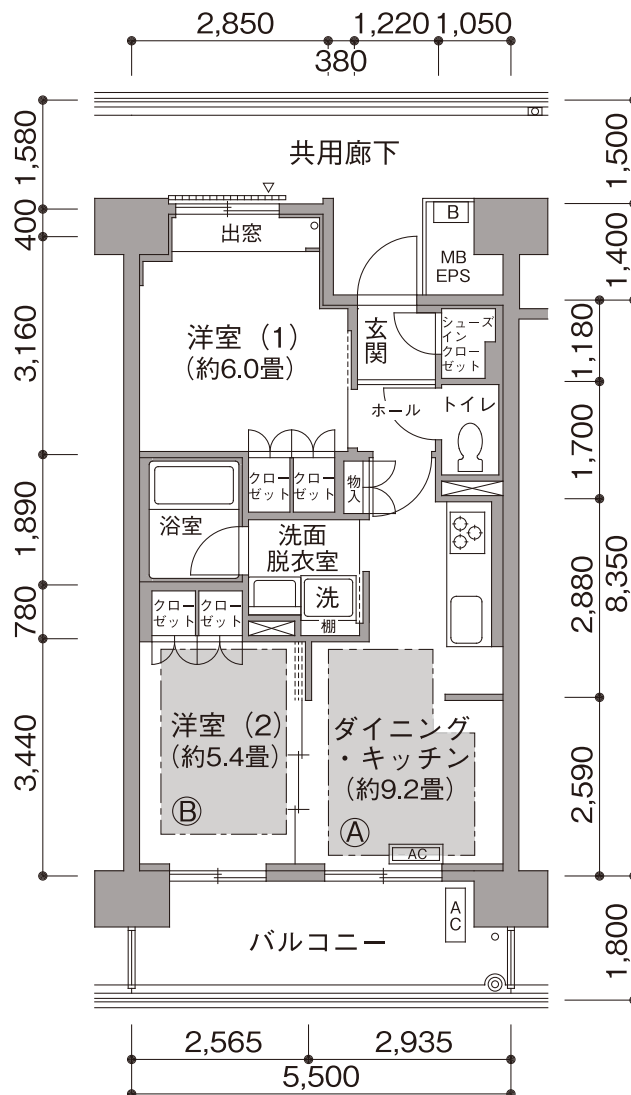
G

住宅タイプ

2DK-48m²

■募集戸数／9戸

■月額家賃／126,100円～142,000円

●住宅専用部分面積 48.54m²●バルコニー面積 9.90m²

[床暖房について]
床暖房の運転範囲は全面、
①又は②の範囲で切替えが
可能です。

10F	1010	1009	1008	1007
	K	C	D	L
9F	910	909	908	907
	K	C	D	L
8F	810	809	808	807
	K	C	D	L
7F	710	709	708	707
	K	C	D	L
6F	610	609	608	607
	K	C	D	L
5F	510	509	508	507
	K	C	D	L
4F	410	409	408	407
	K	C	D	L
3F	310	309	308	307
	K	C	D	L
2F	210	209	208	207
	K	C	D	L
1F				

南西面

10F	1006	1005	1004	1003	1002	1001
	B	A		G	E	I
9F	906	905	904	903	902	901
	B	A	H	G	E	I
8F	806	805	804	803	802	801
	B	A	H	G	E	I
7F	706	705	704	703	702	701
	B	A		G	E	I
6F	606	605	604	603	602	601
	B	A		G	E	I
5F	506	505	504	503	502	501
		A		G	E	I
4F	406	405	404	403	402	401
		A		G	E	I
3F	306	305	304	303	302	301
	B	A	H	G	E	I
2F	206	205	204	203	202	201
	B	A		G	E	I
1F					102	101
					F	J

南面

...該当住戸

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。
※住宅の配置、エレベーターの位置等は、各階平面図でご確認ください。

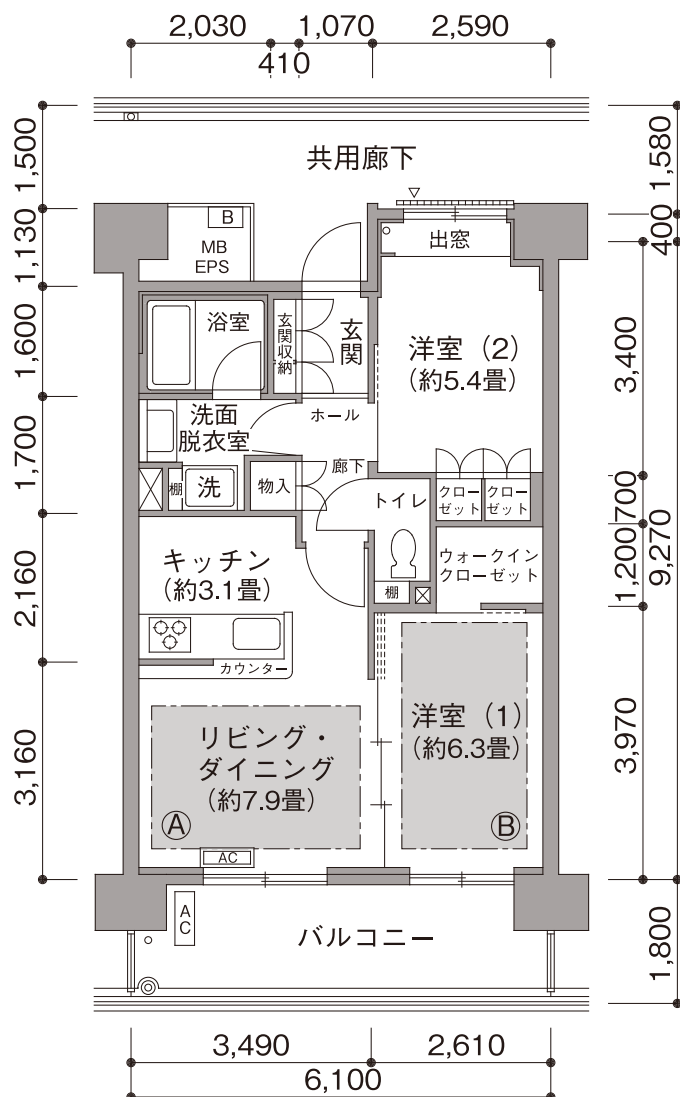
H

住宅タイプ

2LDK-54m²

■募集戸数／3戸

■月額家賃／136,900円～148,700円

●住宅専用部分面積 54.26m²●バルコニー面積 10.98m²

[床暖房について]
床暖房の運転範囲は全面、
①又は②の範囲で切替えが
可能です。

10F	1010	1009	1008	1007
	K	C	D	L
9F	910	909	908	907
	K	C	D	L
8F	810	809	808	807
	K	C	D	L
7F	710	709	708	707
	K	C	D	L
6F	610	609	608	607
	K	C	D	L
5F	510	509	508	507
	K	C	D	L
4F	410	409	408	407
	K	C	D	L
3F	310	309	308	307
	K	C	D	L
2F	210	209	208	207
	K	C	D	L
1F				

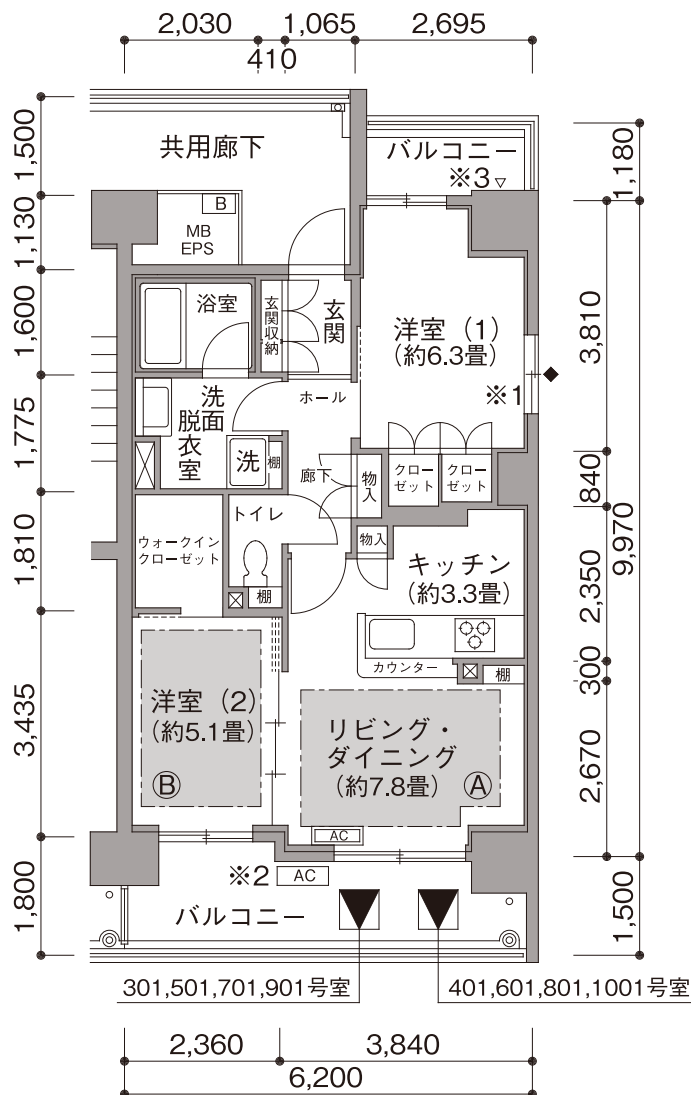
南西面

10F	1006	1005	1004	1003	1002	1001
	B	A		G	E	I
9F	906	905	904	903	902	901
	B	A	H	G	E	I
8F	806	805	804	803	802	801
	B	A	H	G	E	I
7F	706	705	704	703	702	701
	B	A		G	E	I
6F	606	605	604	603	602	601
	B	A		G	E	I
5F	506	505	504	503	502	501
		A		G	E	I
4F	406	405	404	403	402	401
		A		G	E	I
3F	306	305	304	303	302	301
	B	A	H	G	E	I
2F	206	205	204	203	202	201
	B	A		G	E	I
1F					102	101
					F	J

南面

...該当住戸

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。
※住宅の配置、エレベーターの位置等は、各階平面図でご確認ください。



[床暖房について]
床暖房の運転範囲は全面、
①又は②の範囲で切替えが
可能です。

- ※ 1 転落防止用手摺が設置
されています。
- ※ 2 室外機 2 段架台
- ※ 3 室外機壁掛け架台



10F	1010	1009	1008	1007
	K	C	D	L
9F	910	909	908	907
	K	C	D	L
8F	810	809	808	807
	K	C	D	L
7F	710	709	708	707
	K	C	D	L
6F	610	609	608	607
	K	C	D	L
5F	510	509	508	507
	K	C	D	L
4F	410	409	408	407
	K	C	D	L
3F	310	309	308	307
	K	C	D	L
2F	210	209	208	207
	K	C	D	L
1F				

南西面

10F	1006	1005	1004	1003	1002	1001
	B	A		G	E	I
9F	906	905	904	903	902	901
	B	A	H	G	E	I
8F	806	805	804	803	802	801
	B	A	H	G	E	I
7F	706	705	704	703	702	701
	B	A		G	E	I
6F	606	605	604	603	602	601
	B	A		G	E	I
5F	506	505	504	503	502	501
		A		G	E	I
4F	406	405	404	403	402	401
		A		G	E	I
3F	306	305	304	303	302	301
	B	A	H	G	E	I
2F	206	205	204	203	202	201
	B	A		G	E	I
1F					102	101
					F	J

南面

...該当住戸

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。
※住宅の配置、エレベーターの位置等は、各階平面図でご確認ください。

2LDK-57m²

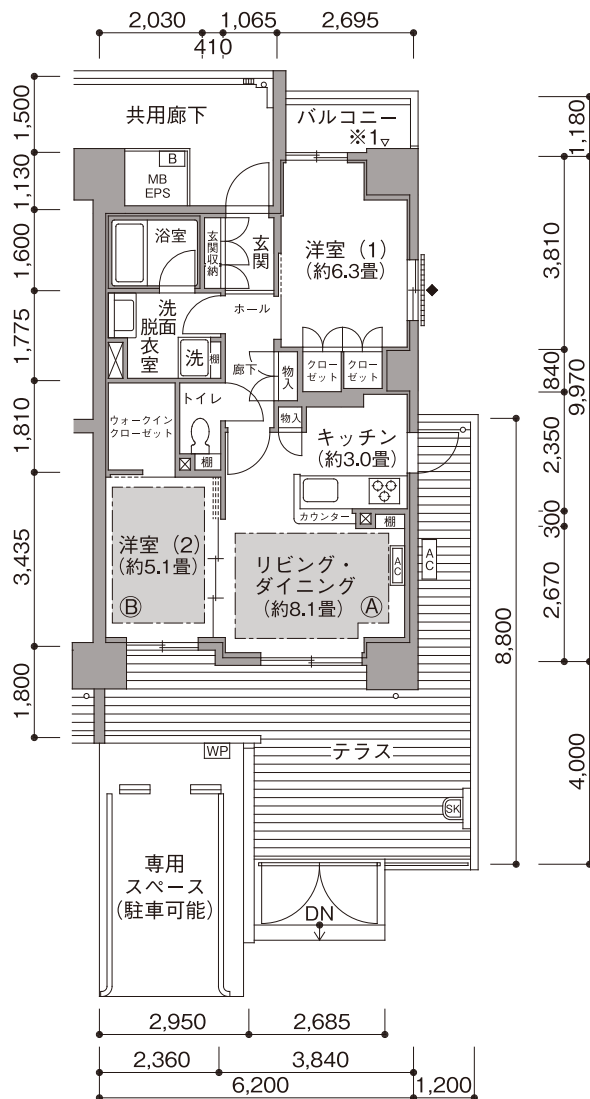
■募集戸数／1戸

■月額家賃／180,300円

●住宅専用部分面積 57.42m²

●バルコニー面積 3.12m²

●テラス面積 28.68m²



[床暖房について]
床暖房の運転範囲は全面、
①又は②の範囲で切替えが
可能です。

※1 室外機壁掛け架台

※駐車可能な車両は下記に示す車に
限られます。
ただし、下表の寸法以下であって
も車種によっては駐車できない場合
があります。

全長	全幅	全高
5.0m以下	1.9m以下	3.0m以下

10F	1010	1009	1008	1007
	K	C	D	L
9F	910	909	908	907
	K	C	D	L
8F	810	809	808	807
	K	C	D	L
7F	710	709	708	707
	K	C	D	L
6F	610	609	608	607
	K	C	D	L
5F	510	509	508	507
	K	C	D	L
4F	410	409	408	407
	K	C	D	L
3F	310	309	308	307
	K	C	D	L
2F	210	209	208	207
	K	C	D	L
1F				

南西面

10F	1006	1005	1004	1003	1002	1001
	B	A		G	E	I
9F	906	905	904	903	902	901
	B	A	H	G	E	I
8F	806	805	804	803	802	801
	B	A	H	G	E	I
7F	706	705	704	703	702	701
	B	A		G	E	I
6F	606	605	604	603	602	601
	B	A		G	E	I
5F	506	505	504	503	502	501
		A		G	E	I
4F	406	405	404	403	402	401
		A		G	E	I
3F	306	305	304	303	302	301
	B	A	H	G	E	I
2F	206	205	204	203	202	201
	B	A		G	E	I
1F					102	101
					F	J

南面

...該当住戸

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。
※住宅の配置、エレベーターの位置等は、各階平面図でご確認ください。

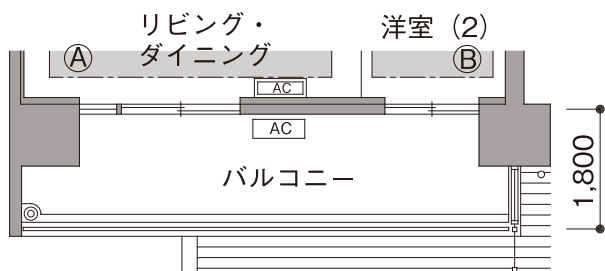
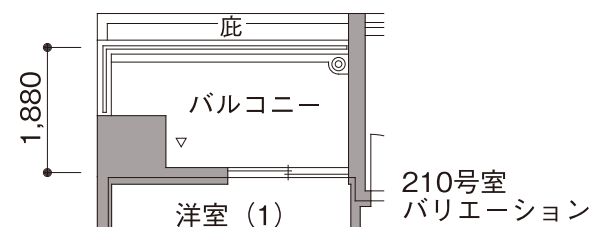
K

住宅タイプ

2LDK-66m²

■募集戸数／9戸

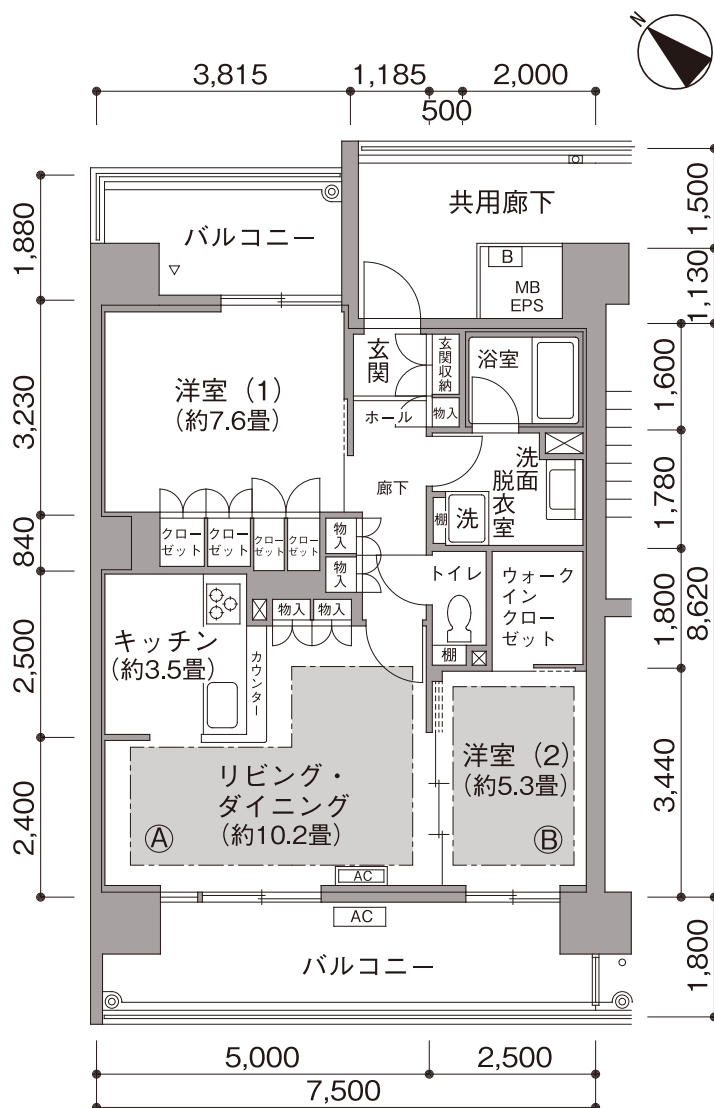
■月額家賃／161,700円～186,400円

●住宅専用部分面積 66.00m²●バルコニー面積 20.66m²

210号室バリエーション

[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、
 ①又は②の範囲で切替えが
 可能です。



10F	1010	1009	1008	1007
	K	C	D	L
9F	910	909	908	907
	K	C	D	L
8F	810	809	808	807
	K	C	D	L
7F	710	709	708	707
	K	C	D	L
6F	610	609	608	607
	K	C	D	L
5F	510	509	508	507
	K	C	D	L
4F	410	409	408	407
	K	C	D	L
3F	310	309	308	307
	K	C	D	L
2F	210	209	208	207
	K	C	D	L
1F				

南西面

10F	1006	1005	1004	1003	1002	1001
	B	A		G	E	I
9F	906	905	904	903	902	901
	B	A	H	G	E	I
8F	806	805	804	803	802	801
	B	A	H	G	E	I
7F	706	705	704	703	702	701
	B	A		G	E	I
6F	606	605	604	603	602	601
	B	A		G	E	I
5F	506	505	504	503	502	501
		A		G	E	I
4F	406	405	404	403	402	401
		A		G	E	I
3F	306	305	304	303	302	301
	B	A	H	G	E	I
2F	206	205	204	203	202	201
	B	A		G	E	I
1F					102	101
					F	J

南面

...該当住戸

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。

※住宅の配置、エレベーターの位置等は、各階平面図でご確認ください。



住宅タイプ

2LDK-67m²

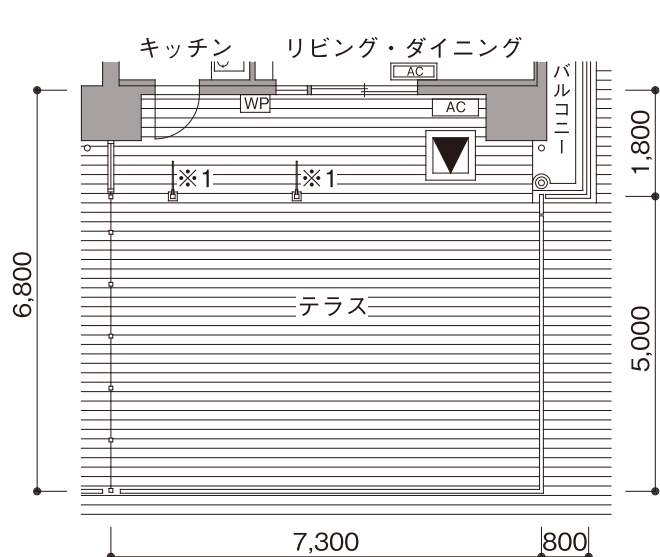
■募集戸数／9戸

■月額家賃／164,700円～188,100円

●住宅専用部分面積 67.51m²

●バルコニー面積 22.38m²(207号室以外)9.24m²(207号室)

●テラス面積 49.64m²(207号室)

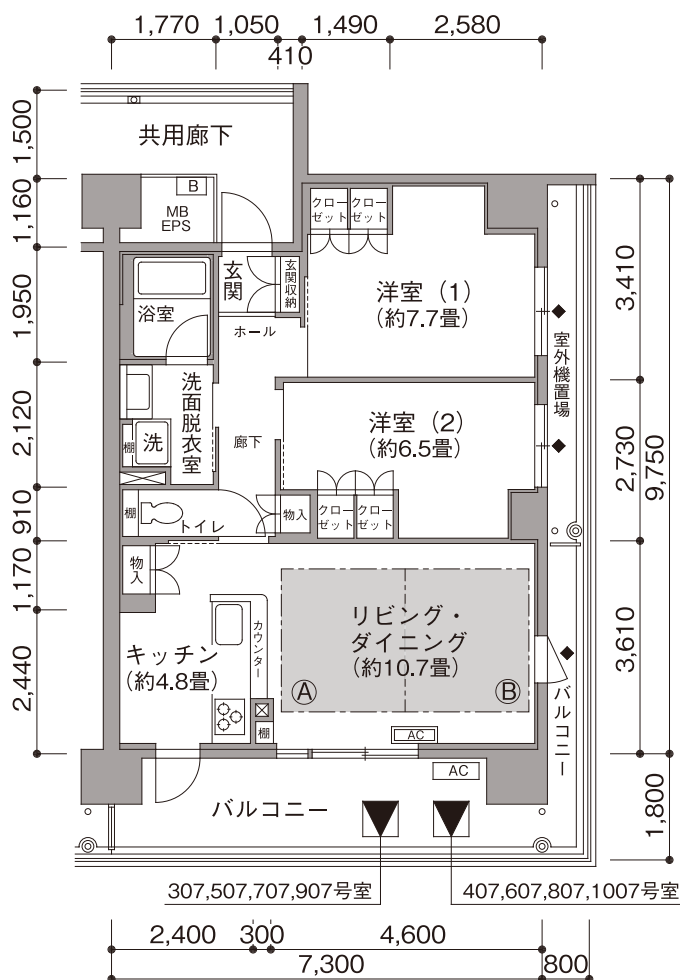


207号室バリエーション

[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、
①又は②の範囲で切替えが
可能です。

※1 自立型物干金物



10F	1010	1009	1008	1007
	K	C	D	L
9F	910	909	908	907
	K	C	D	L
8F	810	809	808	807
	K	C	D	L
7F	710	709	708	707
	K	C	D	L
6F	610	609	608	607
	K	C	D	L
5F	510	509	508	507
	K	C	D	L
4F	410	409	408	407
	K	C	D	L
3F	310	309	308	307
	K	C	D	L
2F	210	209	208	207
	K	C	D	L
1F				

南西面

10F	1006	1005	1004	1003	1002	1001
	B	A		G	E	I
9F	906	905	904	903	902	901
	B	A	H	G	E	I
8F	806	805	804	803	802	801
	B	A	H	G	E	I
7F	706	705	704	703	702	701
	B	A		G	E	I
6F	606	605	604	603	602	601
	B	A		G	E	I
5F	506	505	504	503	502	501
	A			G	E	I
4F	406	405	404	403	402	401
	A			G	E	I
3F	306	305	304	303	302	301
	B	A	H	G	E	I
2F	206	205	204	203	202	201
	B	A		G	E	I
1F					102	101
					F	J

南面

...該当住戸

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。

※住宅の配置、エレベーターの位置等は、各階平面図でご確認ください。

■給湯設備

- キッチン、浴室、シャワー水栓付洗面化粧台へ給湯できます(給湯能力24号相当(A・B・Cタイプは16号相当))。
- 浴槽のお湯を加熱(追い焚き)することができます。
- 給湯器用リモコンはキッチン及び浴室内に設置しています。

■冷暖房設備

- 各住宅にエアコンを1台設置しています。なお、取替に際してはUR都市機構の承諾が必要となります。
- 各居室にエアコン用コンセント、補強下地及び配管用スリーブを設置しています。専用回路で単相100ボルト20アンペア以下のエアコンが使用できます。なお、電圧を100ボルトから200ボルトに変更する場合は、入居者の負担となり、UR都市機構の承諾及び退去の際の原状回復が必要となります。
- 今回募集住棟に設置されている配管用スリーブの直径は75mmとなっています。製品により使用できないものがありますのでご注意ください。なお、配管用スリーブにエアコン配管を貫通させる際は、耐火性能を有するパテ(認定品)等で埋めてください。
- リビング・ダイニング、ダイニング・キッチン、一部住戸の洋室に温水式床暖房を設置しています。ご使用に当たっては、入居者ご自身で東京ガス(株)に別途設備機器使用申込み(床暖房設備使用契約)を行っていただきます(有償)。

■ガス設備

- 都市ガス：13A 熱量：45MJ/m³
- 各住宅にビルトインコンロ(グリル付)を設置しています。汚損・破損に伴う設備機器の修理または取替えに係る費用については、入居者の負担となります。なお、取替えに際しては、UR都市機構の承諾が必要となります。

■乾燥設備

- 浴室に浴室暖房乾燥機(常時小風量換気機能付)を設置しておりますので、浴室を乾燥室としてご使用いただけます。

■換気設備

- キッチン(レンジフード型換気扇)、浴室、洗面脱衣室及びトイレに機械換気設備を設置しています。
- 常時小風量換気設備を作動させることにより、居室全体は24時間常に新鮮な空気を住宅内に取り込むことができます。

■多機能便座

- 各住戸に多機能便座を設置しています。汚損・破損に伴う設備機器の修理または取替えに係る費用については、入居者の負担となります。なお、取替えに際してはUR都市機構の承諾が必要となります。

■洗濯排水設備

- 各住宅には洗濯機置場スペースに洗濯機用防水パンを設置しています(800×640mm)。
- 洗濯機の機種によっては設置できない場合がありますので、ご注意ください。

■電気容量等

- A・B・Cタイプは最大40アンペア、F・Jタイプは最大60アンペア、その他の住宅区分は最大50アンペアまで契約できます。電気容量の変更に際しては、UR都市機構の承諾が必要となります。
- 各住宅にエアコン用コンセント、キッチン大型機器用(電子レンジ等)コンセント、洗濯機用コンセントを設置しています。なお、最大契約容量変更の際は住戸用分電盤の取替工事が必要となる場合があります。
- 各住宅に過電流警報機能付分電盤を設置しています。なお、分電盤内にある過電流警報装置の初期設定電流つまみの値は30アンペアにしていますので、契約アンペア数に合わせてご使用ください。

■テレビ受信設備

- 各住宅にテレビコンセントを設置しています。
- 当団地では、(株)ジェイコム湘南・神奈川のCATVに接続しており、CATVによるテレビ放送(東京7波、TOKYO MX、tvk、J:COMテレビ、J:COMチャンネル)・FM放送(BAYFM、NACK5、TOKYO FM、J-WAVE、NHK FM、Fm yokohama、interfm)が受信でき、これらの放送については、無料でお楽しみいただけます(NHKの受信契約は別途必要となります)。ご視聴にあたっては、地上デジタル放送対応のテレビまたはチューナーが必要になります。別途、CATV会社との利用契約(有料)により、専用チャンネルが視聴できます。
<お問い合わせ先>
(株)ジェイコム湘南・神奈川 ☎0120-999-000
- 当団地には、BS・110度CS共用アンテナ(新4K8K衛星放送対応)が設置されています。専用チューナーを入居者ご自身で設置することにより、衛星放送(BSデジタル、110度CSデジタル<右旋円偏波のみ>)が受信できます。なお、BSデジタル放送及び110度CSデジタル放送の一部チャンネルを視聴する際は、各放送事業者と別途受信契約(有料)が必要となる場合があります。

住宅設備・仕様②

※工事の進捗状況により、設置箇所等に若干の変更等が生じる場合があります。
※住宅タイプにより、機種の相違及び設置されていないものがあります。

■インターネット設備

- 各住宅にインターネット用コンセント(LAN用モジュージャック式)を設置しています。
- 今回募集住棟では、光配線方式、住棟内LAN方式及びCATV方式のインターネットサービスに対応した設備を備えています(以下には入居開始可能日時点において、インターネットサービスのお申込み受付が実施可能な各サービス事業者を記載しています)。
- 光配線方式のインターネットサービスのご利用にあたっては、次のサービス事業者との利用契約(有料)が必要となります。また、利用開始には共用部(パイプスペース)から住宅内への光配線引込み工事が別途必要となり、工事に係る費用は入居者の負担となります(事業者工事の進捗によっては、利用開始までしばらくお待ちいただく場合があります)。
＜お問い合わせ先＞
NTT東日本(株) ☎0120-116116
※光配線方式について、NTT東日本(株)の回線を使用している事業者のインターネットサービスが利用できる場合があります。ご希望のサービス事業者に直接お問い合わせください。
- 住棟内LAN方式のインターネットサービスのご利用にあたっては、次のサービス事業者との利用契約(有料)が必要となります。
＜お問い合わせ先＞
(株)NTT-ME
☎0120-333710/050-3646-2656(有料)
- CATV方式のインターネットサービスのご利用にあたっては、次のサービス事業者との利用契約(有料)が必要となります。
＜お問い合わせ先＞
(株)ジェイコム湘南・神奈川 ☎0120-999-000

■電話設備

- 電話回線は1回線の配線となっています。電話機のほかにファクシミリなどにもご利用できます(毎月の電話使用料のうち、屋内配線使用料が無料となります)。
- 各住宅に電話コンセント(モジュージャック式)を設置しています。
- 電話回線のご使用にあたっては、入居者ご自身で通信業者に電話回線利用申込みを行っていただきます。
- 電話回線のご利用にあたり発生する費用については、すべて入居者の負担となります。

■床暖房設備機器の使用について

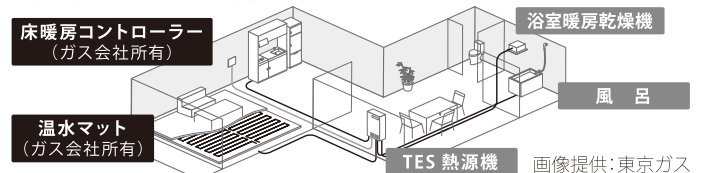
床暖房設備機器の使用について

各住宅のリビング・ダイニング等にはガスを熱源とする温水式床暖房設備を設置しています(有償)。



- 足元からじんわりと暖まる心地よさで足先の冷えも気になりません。
- ストーブなどの暖房器具本体がないのでうっかり火傷をしたり、コードを引っかける心配がなく安心。

■床暖房システムイメージ図



床暖房賃貸制度に基づき、別途お申込みの上、有償でご使用いただけます。

床暖房設備は東京ガス(株)が所有しており、使用を希望される場合には、

- ①お客様ご自身で東京ガス(株)に設備機器使用申込みを行い、床暖房設備使用契約を結んでいただきます。
- ②床暖房設備使用契約に基づく設備使用料を東京ガス(株)にお支払いいただきます。

※設備使用料は、お客様の契約種別に応じて「初期登録料及び月額使用料」又は「年額使用料」となります。
なお、別途ガス料金等が発生します。

スマートフォン・PCからの申し込みの場合

URL: https://krs.bz/tg_jusetsu/m/yukachin

Webにてお申込みいただいた、お客さまのご契約内容につきましては、契約成立後郵送にてご案内させていただきます。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

床暖房に関する
お問い合わせは

東京ガス お客様センター
☎0570-002211
ナビダイヤル

受付時間: 月～土曜日 9:00～19:00/日曜日・祝日 9:00～17:00
ガス小売事業者: 東京ガス(株) 〒105-8527 東京都港区海岸1-5-20

※ナビダイヤルを利用できない場合は TEL 03-3344-9100

快適性

ハイクオリティーを求めた設備アイテム

エアコン



入居後すぐに使えるエアコンを1台設置しています。設置位置は各間取り図をご参照ください。冷房・暖房・除湿機能がついています。

床暖房



床フローリング下に温水管をめぐらし、床からやさしくあたためる温水式床暖房。部屋の空気を巻上げず汚さないクリーンな暖房方式です。

※床暖房の使用にあたっては、別途東京ガス(株)との床暖房賃貸制度に申込みが必要となります(有償)。

浴室暖房乾燥機(常時小風量換気機能付)



浴室を使用していないときは、浴室が乾燥室になります。天候に左右されず、温風により洗濯物を乾燥できます。浴室内に吊り下げるため、洗濯物をいたえず乾燥ができ、寒い冬には浴室暖房もできます。タイマーで自動ストップの省エネタイプです。雨のときやお出かけのときにとても便利です。また、この機種は、24時間常に新鮮な空気を住宅内に取り込むシステムです。

高効率型給湯暖房機



給湯・追い焚き機能を備え、床暖房、浴室暖房乾燥機への熱源としても機能します。燃烧時の排熱を効率よく再利用するため、経済的で環境にやさしい給湯暖房機です。

自動お湯張り機能・給湯器リモコン



自動でお湯張り・追い焚きを行えます。お湯の張り過ぎ・沸かし過ぎがありません。お湯張りから、追い焚き、保温まで、浴室はもちろんキッチンからもスイッチひとつで操作できます。

テラス(一部住宅)



お部屋の延長として使用するなど、多様な使い方ができる屋外スペースです。

エコシャワーセット(サーモスタット付)



サーモスタットで湯温を一定に保ち、快適なシャワーでバスタイムも心地よく過ごせます。夏はぬるめに、冬はちょっと熱めにと調整も自在です。シャワーヘッドには便利な手元スイッチが付いており、節水効果が期待できます。

シャワー水栓付洗面化粧台



手前に引き出してハンドシャワーとしても使える水栓が付いています。洗面ボウルの隅々まで水で洗い流せるのでお掃除もしやすくなります。洗面台上部には化粧鏡・小物棚が付いていてとても便利です。

シングルレバーエコ混合水栓



キッチンと洗面化粧台にお湯の無駄遣いを防ぐ水栓を採用しています。レバー中央部では水のみが出るため、水を出した際に、給湯器は作動しません。水とお湯の境目にはクリック感があります。無意識のうちにお湯が出ることを防ぎ、従来の製品に比べ給湯エネルギーの削減効果が期待できます。

ビルトインコンロ(温度調節機能付)



流し台組み込みでスッキリ、調理台と同じ高さで使いやすさもアップします。

※A・Bタイプバーナーの住戸はバーナー口のホーロートップタイプで、温度調節機能はありません。

人感センサー付LED玄関灯



人が接近するとセンサーが感知し、自動点灯する照明です。スイッチを押すことなく自動的に点灯・消灯するので、消し忘れがなく、省エネにもなります(手動にも切替えられます)。

大型機器用コンセント



電子レンジやオーブン等に使用できます。単相100ボルト専用コンセントとなっています。

※単相200ボルトにも切替えできます。切替えに際しては、入居者ご自身の負担となり、UR都市機構の承諾が必要となります。また、退去の際は原状回復していただく必要があります。

※“大型機器用コンセント”と表示してあります。

節水型便器・多機能便座



一回に使用する水量を6リットルに抑えた、経済的で環境にやさしい節水型の便器です。洗浄、便座暖房、脱臭機能、着座センサー(誤作動防止機能)、節電機能付きで快適にトイレタイムを過ごせます。

網戸



主な窓には網戸を設置しています。

ホタルスイッチ



スイッチを切ると内蔵されたランプが灯り、暗くても位置が分かります。

エアコン用コンセント



単相100ボルト20アンペア以下のエアコンが取り付けられます。

※単相200ボルトにも切替えできます。切替えに際しては、入居者ご自身の負担となり、UR都市機構の承諾が必要となります。

※“エアコン用コンセント”と表示してあります。

トイレ内の物入



トイレットペーパーやタオルなどの収納ができます。

玄関収納



靴の収納など整理整頓に便利です。

常時小風量換気システム



窓を閉めたままでも換気をおこない、24時間常に新鮮な空気を住宅内に取込むシステムです。

信頼感

住宅性能表示制度



住宅性能表示制度により、国土交通大臣に登録された第三者機関による性能評価を受けており、設計住宅性能評価書を取得済み、また建設住宅性能評価書を取得予定です。

安心＆安全

安全への配慮、バリアフリーへの配慮

防犯カメラ



団地内に防犯カメラを設置しています。

※犯罪を完全に抑止するものではありません。

ノンスリップの床(共用廊下)



靴音を抑えて静かに、滑りにくい床シートを採用しています。

手すりの設置



ご高齢の方が安心して暮らせるようにトイレや浴室・玄関に手すりを設置しました。

モニター付住宅情報盤(ハンズフリー)



非常時・火災時に警報音・音声合成音・表示ランプで知らせるほか、玄関ドアホンに警告音・表示ランプで知らせます。また、モニターとして集合玄関・各住宅の玄関の来訪者を確認し、通話することができます。

過電流警報機能付分電盤



電気の使用状態を監視し、住宅情報盤に使用量をレベルで表示するとともに、使い過ぎを音で知らせます。

手すり下地



廊下及び洗面脱衣室に必要な時に手すりを設置できるように、下地が入っています。

※手すりの設置に際しては、入居者の負担となり、UR都市機構の承諾が必要となります。

トイレコール・バスコール



緊急時にボタンを押して家人等に異常を知らせることができます。

耐震吊り戸棚



地震の時に扉が開放されないようにストッパーを付けた吊り戸棚です。

フラットフロアー



各室の敷居や玄関の段差を小さくし、住宅内部の段差をできるだけ解消しました。

共用設備

快適な暮らしをサポートする環境＆施設

宅配ボックス



留守のときにも荷物を受け取ることができ、安心してお出かけになれます。

※維持管理に関する費用は、共益費に含まれます。

※生鮮食品等、腐敗しやすいものの利用はできません。

オートドアロック



入居者は非接触キーによって出入りします。来訪者は、建物入口にある集合玄関機の操作で訪問先を呼び出し、インターホンの通話と画像確認によって在宅者が室内からの操作で解錠すると、建物入口のドアが自動的に開きます。

※不法侵入者を完全に排除することはできません。

※101・102号室を除く。

情報通信

インターネット設備



各住宅に、住棟内LAN方式、光配線方式及びCATV方式のインターネットサービスに対応した設備を備えています。ご使用にあたってはご入居者ご自身で、各サービス事業者へのお申込み(有料契約)が必要となります。

マルチメディアコンセント



電話・LAN・テレビ・コンセントの差込口を一体化。各居室等に設置しています。

CATV



無料放送はもちろんのこと、多彩なサービス(有料)が楽しめます。

BS・110度CS共用アンテナ



新4K8K衛星放送に対応したパラボラアンテナを設置しています。

※専用チューナーの設置及び各放送事業者との受信契約は、入居者ご自身で行っていただきます。

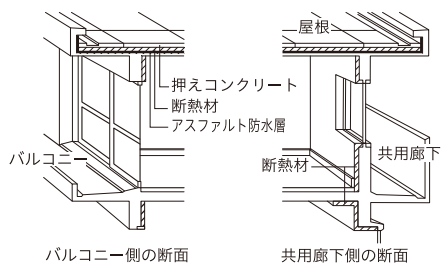
高品質

居住性を高める優れた機能構造

屋根・外壁等の断熱材



外気に接する屋根や壁、1階の床下などに一定の厚さの断熱材を張り付けることによって、湿気やカビの原因にもなる結露を抑えます。もちろん暖房・冷房の省エネルギーにも優れています。

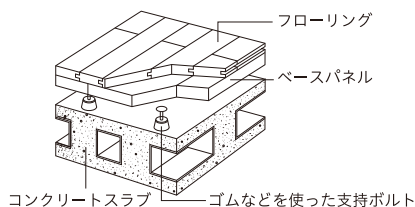


(断熱材：イメージイラスト)

二重床工法



フローリングの床を支える部分に弾力性のあるゴムを用い、衝撃音を吸収する工夫をしています。



(二重床：イメージイラスト)

遮音壁(一部住宅)



トイレと居室が接している部分の間仕切りは、遮音効果のある壁を採用しています。

※音を完全に防ぐものではありません。

Low-E複層ガラス



特殊な金属膜(Low-E膜)を施した特殊な複層ガラスを採用しています。高い遮熱・断熱性により、冷暖房効率を高め、省エネ効果を発揮します。また、紫外線の軽減や結露の発生を抑える等、快適な室内空間を創出します。

※結露を完全に抑えるものではありません。

床スラブ厚



居室部分のコンクリート床スラブの厚さを280mmとして遮音性能の向上に配慮しています。

※音を完全に防ぐものではありません。

◆UR 都市機構の団地の管理について

UR 都市機構の団地管理の組織として、本社、各支社及び東日本賃貸住宅本部(以下「各本部等」といいます。)に住宅経営部があり、各本部等には地域別に一定の範囲の団地を管理する住まいセンターがあります。入居者の皆様と直接つながりのあるほとんどの事柄は、住まいセンターが対応します。また、洋光台北団地(以下「当団地」といいます。)には、管理サービス事務所が設けられており、当団地を巡回する管理主任や窓口案内者(ゆあ〜メイト)が皆様の直接の窓口となります。

※UR 都市機構は管理業務の一部を業務委託により実施しています。

◆洋光台北団地について

- 当住棟(1-1号棟)はUR 都市機構の団地再生事業により建設されたUR賃貸住宅です。
- 今回募集する住棟は1-1号棟が対象となります。
- 今回募集住棟は、建替前住宅にお住まいの方を対象に住宅の割り当てを事前に行っており、令和8年8月から入居が開始される予定です。
- 今回募集の住宅については、令和8年11月から入居が開始される予定です。

■周辺の用途地域について

- 当団地の周辺は第一種中高層住居専用地域、準防火地域、第3種高度地区となっております。
- ※当住棟は横浜市市街地環境設計制度により、高さ制限の緩和を受けています。

■日照について

- 一部の住宅については、冬至期において日照時間が十分に確保されない場合があります。また、入居後においても、当団地の周辺敷地の建設計画によっては、日照時間に影響を及ぼす場合があります。

■広域避難場所等について

- 当団地の区域内は広域避難場所に指定されています。また、周辺に所在する広域避難場所は洋光台中央・南団地(当団地から南方)、日野公園墓地及び日野中央公園一帯(当団地から北西方)、港南台団地一帯(当団地から南西方)等があります。

■管理サービス事務所・集会所について

- 管理サービス事務所は当団地1-1号棟北側にあります。
- 当団地の第一街区(1-32号棟南側)及び第三街区(3-6号棟北側)には、集会所が設置されています。これらの集会所は、当団地の入居者の皆様が利用することができます(有料)。集会所利用の予約は、管理サービス事務所にて受け付けます。

■団地のカフェについて

- 当住棟(1-1号棟)北側にある「団地のカフェ」は、団地にお住まいの方も、地域の方も立ち寄れるコミュニティスペースです。地域のコミュニティスペースとしてイベントの開催があります。イベント開催等により騒音が発生する場合があります。

■その他の共用施設について

- 1-11号棟には洋光台北団地にお住まいの方が利用できる共用施設として団地のラウンジ及びコミュニティ活動のための倉庫を設置しております。運用方法等の詳細については、管理サービス事務所にお問い合わせください。
- 当住棟(1-1号棟)の1階部分に、団地や地域のコミュニティ形成支援・交流機能促進の拠点となる賃貸施設「団地のCAFEとSTUDIO」(以下「賃貸施設」といいます。)の整備を予定しております。

■騒音・振動・臭気等について

- 賃貸施設の営業・イベント等に伴い、利用者の声、調理の臭い、楽器の演奏音、騒音及び振動等が発生する場合があります。感じ方には個人差はありますが、低層階及び当施設に近い住宅ほど影響が大きい可能性があることをご承知おきください。
- 賃貸施設の整備に伴う内装工事に伴い騒音・振動等が発生する場合があります。また、工事車両の通行及び資材の搬入等に当たり共用部分等を使用して作業を行うことがあります。
- 当団地は市道に面しているため、騒音等の発生が予想されます。
- ゴミ置場に隣接又は近接する住宅については、ゴミ置場から臭気が発生する場合があります。
- 入居後、空家補修工事や修繕工事が行われる場合があります。このため騒音や振動等でご迷惑をおかけすることがあります。
- 敷地内の空地で新たに駐車場等を設置する場合等は騒音、振動及びほこりが発生する場合があります。
- 新築の建材の臭いがする場合があります。風通しをよくしていただくことや時間の経過により収まっていきますのであらかじめご承知おきください。
- 当団地においては、今後引き続き建物外壁修繕工事及び住棟建設工事等が行われます。このため工事車両の通行及び道路の交通規制等でご迷惑をお掛けすることがあります。
- 開閉器室(電気室)、エレベーター、駐車場、自転車置場、ゴミ置場、エントランス及び階段室等に隣接または近接する住宅では、騒音や振動等が発生する場合があります。

■作業員の立ち入りについて

- 団地内に設置の電気・ガス・電話・給排水等の諸施設の整備・点検や団地内植栽管理・清掃等のため、各事業者が立ち入ります。
- その他、UR都市機構が管理上必要と認める点検等について、住宅内に立ち入る場合があります。

■消防設備の点検等について

- 消防法に基づき、各住宅内に自動火災報知設備(火災感知器等)を設置しており、年2回の点検が必要となります。点検等に際しては、作業員が住宅内に立ち入る場合があります。
- 一部の住宅には、非常時において階下に避難するために使用する避難ハッチ等が設置されており、年2回の点検が必要となります。点検・改修に際しては、作業員が住宅内に立ち入ります。また、避難ハッチ降下部に物等は置けません。

■団地内通行について

- 当団地の居住者以外の方が団地の道路及び敷地内を通行及び利用することがあります。

■植栽工事について

- 今回募集住棟敷地内の植栽工事は植付時期等の関係で一部入居後となる場合があります。

■有料駐車場について

- 今回募集エリアの1-1号棟付近に、有料駐車場(平面式駐車場)17台、今回の募集エリア対象外に区域外有料駐車場(平面式駐車場)14台を設置する予定です(詳しくは8、9ページをご覧ください)。ただし、建替前住宅にお住まいの方を優先して事前に割り当てを行いますのでご了承ください。

平面式駐車場		月額利用料金(税込)	敷金※
	1-1号棟付近	15,950円	31,900円
	区域外		

※月額利用料金の2か月分・税込

- 駐車場に駐車可能な車両は、下表に示す車に限られます。ただし、下表の寸法以下であっても、車種によっては駐車できない場合があります。

平面式駐車場		全長	全幅	全高
	1-1号棟付近	5.0m以下	1.9m以下	3.0m以下
	区域外			—

- 利用者は別途抽選により決定しますが、駐車場位置の選定等の詳細については、後日ご案内します(駐車場の利用申込みは、住宅を契約されている方に限られます)。なお、路上駐車は固く禁止されており、抽選に外れた方は、当団地の他の駐車場または団地外に駐車場を確保していただきます。

※1 法人契約の場合は、当該契約者から当該住宅を貸与されている方も申込みできます。ただし、法人名義で保管場所使用承諾証明書を発行することはできません。

※2 駐車場位置の選定は、建替前住宅から当団地に入居される方が選定された後になりますので、予めご承知おきください。

- ゴミ置場のゴミを収集する際、ゴミ収集車が団地内通路に停車するため、一時的に車両の出入りがしにくくなる場合があります。
- 当団地内においては、徐行の上、安全運転を心がけてください。また、駐停車の際は、前照灯を減光するとともに、カーステレオの音量やエンジンの空ぶかし等、騒音防止に努めてください。

■オートバイ置場について

- 今回募集エリアに、オートバイ置場の設置はありません。

■自転車置場について

- 今回募集エリアに、戸当たり1.25台程度の自転車置場を設置する予定です。自転車置場の場所の選定はありません。
- 自転車置場以外の場所(F・Jタイプの1階の専用スペース(駐車可能)を除く。)へ駐輪することはできません。
- オートバイ及び原動機付自転車を駐車することはできません。

■迷惑駐車の禁止について

- 駐車の際は必ず所定の団地内駐車場をご利用ください。周辺道路への路上駐車は大変迷惑となり、事故にもつながるため大変危険です。

■防犯カメラについて

- 今回募集住棟は皆様の生活をより安全なものとするために、建物内のメールコーナー、エントランスホール、エレベーターかご内、自転車置場、風除室及び共用廊下等に防犯カメラを設置しています。
※犯罪を完全に抑止するものではありません。

■バルコニーまたはテラスについて

- 各住宅には、バルコニーまたはテラスが設置されており、当該住宅にお住まいの方が使用できます。
- 日常の維持管理は当該住宅にお住まいの方に行っていただきます。
- 当該部分は緊急時の避難通路となりますので、物置等を設置することはできません。また、当該部分の壁面より外側に洗濯物等を干したり、手すりの上または外側に植木鉢等を置くことはできません。
- 布団・洗濯物等を干す場合はバルコニー・テラスに設置されている物干し金物をご利用ください。
- 当該部分で植物を育てる場合には、つる等が隣接住宅の迷惑にならないようにしてください。
- 当該部分では、焚火、花火及びバーベキュー等の火気や煤煙の発生を伴う行為、排水可能流量を超える過度な排水(家庭用プールの水など)は禁止しております。
- F・Jタイプのテラスには流しと水栓(スロップシンク)が設置されています。配管部分で封水されているので、臭気が気になる場合は水を流してください。また、多量の砂や泥を洗い流すと排水管が詰まる原因となりますので、ご使用にはご注意ください。

■アルコーブについて

- 各住宅には、アルコーブ(共用廊下から入った玄関前部分)が設置されています。
- 日常の維持管理は当該住宅にお住まいの方に行っていただきます。
- 当該部分に物置等を設置することはできません。
- 当該部分にメーターボックス・パイプスペースがある場合、その点検等のため、作業員が立ち入ります。

■宅配ボックスについて

- 1階メールコーナー付近に宅配ボックスが設置されています。この宅配ボックスはお住まいの方が不在時でも届いた荷物を預かることができ、お住まいの方がいつでも取り出せる自動受け渡しシステムです。これらの維持管理に関わる費用は共益費に含まれています。生鮮食品等、腐敗しやすいものの利用はできません。なお、ご利用方法は別途、ご案内いたします。

■エアコン室外機置場について

- 共用廊下側の室外機置場については、配管スペース及び安全面に配慮し、室外機の設置位置をあらかじめ指定しています。各住宅タイプの室外機置場位置については、間取図でご確認ください。
- 日常の維持管理は当該住宅にお住まいの方に行っていただきます。
- Iタイプのパルコニーには2段置きタイプの室外機架台を備え付けています。下段には入居時より室外機を設置していますので、お住まいの方がエアコンを追加で設置する場合には、架台上段に設置をお願いいたします。
- I・Jタイプの洋室(1)に面するパルコニーには、壁掛けの室外機用架台を備え付けています。エアコンを設置する際には架台の上に室外機を設置してください。

■耐火乾式遮音戸境壁について

- 一部の住宅において採用している耐火乾式遮音戸境壁部分には、その性能を維持させるため、釘等を打つことはできません。

■防犯への配慮について

- 当住棟では、防犯への配慮として、全住宅の玄関ドア及び錠前並びに1・2階の窓(面格子のある窓を除く)のアルミサッシ及びガラスに防犯建物部品(※)を採用しています。ただし、侵入者を完全に排除するものではありません。
※防犯建物部品とは、警察庁、国土交通省、経済産業省、建物部品関連の民間団体からなる「防犯性の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」の目録掲載品をいいます。

■専用スペース(駐車可能)について

- 一部の1階住宅(F・Jタイプ)には専用スペースを設けており、当該住宅にお住まいの方が使用でき、駐車も可能な設えとなっております。なお、駐車可能な車両は自己所有車両に限られます。車両を駐車されない方は、専用庭としてご使用いただけます。日常の維持管理は当該住宅にお住まいの方に行っていただきます(落ち葉の清掃等含む)。
- 当専用スペースには、単相100ボルト15アンペア仕様の外部専用電源(電気自動車の充電も可能)コンセントを設置しており、当該住宅にお住まいの方が使用できます。コンセントの使用に伴う電気料金については、お住まいの方の負担となります。また、電気自動車の急速充電等のためにコンセントを200ボルトに変更することはできません。
- 当団地内においては、徐行の上、安全運転を心がけてください。また、駐停車の際は、前照灯を減光するとともに、カーステレオの音量やエンジンの空ぶかし等による騒音の防止に努めてください。
- 駐車時は必ず施錠するとともに、車内に貴重品等を留置しないでください。
- 積雪時以外は、タイヤチェーン、スパイクタイヤを装着したままで入庫しないでください。
- 退去の際は、原状回復していただきます。
- 臭気、煙、騒音を発生させる行為(バーベキューや花火等)を行うことはできません。

- 当専用スペースでの洗車はできません。また、車の解体、整備等を行うことはできません。
- 物置を設置したり、危険物の保管をすることはできません。
- 車庫証明の取得にあたって保管場所使用承諾証明書の発行をご希望の際は、管理サービス事務所にお申し出ください。住まいセンターにて必要な書類を発行いたします。発行までに数日お時間をいただきます。
※法人契約の場合、法人名義で保管場所使用承諾証明書を発行することはできません。

■屋外コンセントについて

- 一部の住宅(207号室・208号室・209号室)のテラスには、単相100ボルト15アンペア仕様の屋外コンセントを設置しており、当該住宅にお住まいの方が使用できます。コンセントの使用に伴う電気料金は、お住まいの方の負担となります。

◆ご入居にあたって

■引越しについて

- 引越しを円滑に行うために使用車両、引越しルート、日時等についてご協力をお願いする場合があります。また、引越し用のトラックは積載量2t以下(全長6.0m以下)、高さ3.0m以下のものをご使用ください。
引越しについては、ご自身で利用される引越し会社とは別に、UR都市機構の定める引越し幹事会社との調整が必要となり、ご希望の日付に引越しできない可能性があります。引越し幹事会社にご連絡がない場合はご希望の日時で引越しすることができなくなりますので、ご承知おきください。

■入居時の大型ゴミ処理について

- 入居時に発生する大型ゴミ(不要となった段ボールを含む)等は、すべて入居者ご自身で処理していただきます。また、粗大ゴミは入居前に処分していただくようご協力をお願いいたします。

■ゴミの収集方法について

- 入居者用として、当住棟北側にゴミ置場を設置しています。
- 横浜市の定める分け方・出し方に従ってゴミを出していただきます。
<お問い合わせ先>
横浜市資源循環局磯子事務所 TEL: 045-761-5331

■電気について

- 電力小売全面自由化により、入居者の皆様が小売電気事業者を自由に選択できるようになっています。電気のご契約にあたっては、入居者ご自身で、小売電気事業者にお申込みください。小売電気事業者によっては、使用開始までに日数を要する場合がございますので、事前に各業者へご確認ください。なお、小売電気事業者の登録一覧が資源エネルギー庁のHPIに記載されており、各事業者の供給予定地域の情報も掲載されています。なお、ご入居の前に電気契約を済ませていないと入居当日にブレーカーを上げても電気はつきません。
参考情報: 東京電力カスタマーセンター
☎ 0120-995-001 / TEL: 03-6375-9835

■ガスについて

- ガス小売全面自由化により、入居者の皆様が小売ガス事業者を自由に選択できるようになっています。ガスのご契約にあたっては、入居者ご自身で、小売ガス事業者にお申込みください。小売ガス事業者によっては、ご入居時のガス開栓作業に日数を要する場合がございますので、事前に各事業者にご確認ください。なお、小売ガス事業者の登録一覧が資源エネルギー庁のHPに掲載されており、各事業者の供給予定地域の情報も掲載されています。なお、ご入居の前にガス契約を済ませていないと入居当日ガスを使用できません。

参考情報：東京ガスお客さまセンター
TEL：0570-002-211(ナビダイヤル)

■上下水道について

- 各住宅の給水は横浜市水道局による供給となります。
- 給水に伴う料金は、横浜市水道条例に基づき徴収されます。
- 下水に伴う料金は、横浜市下水道条例に基づき徴収されます。また横浜市の下水道条例・要綱を遵守していただきます。なお、下水道料金の徴収業務は横浜市水道局が行っています。

参考情報：横浜市水道局お客さまサービスセンター
TEL：045-847-6262

■携帯電話について

- 携帯電話は、各通信事業者それぞれの通信システムで運用されています。そのため、事業者が設置する通信中継設備の位置及び電波状況等によっては、団地内または建物内での使用において通信が不能となる場合があります。

■点検確認について

- 契約後、各自で住宅の点検確認を行っていただき「点検確認書」を提出していただきます。「点検確認書」は、ご入居時の生活に支障のない傷等の有無について双方で記録・保管し、退去時の査定を適切に実施する(ご入居時からの傷等を退去時に負担を求めないようにする)ためのものです。また、設備機器等の初期不良、生活に支障をきたす不具合が確認された場合は、当機構の指定業者が調査し補修します。なお、初期不良等生活に支障のない傷・シミ・汚れ等については、補修対象外となりますので、あらかじめご承知おきください。

◆集合住宅でのご注意

■漏水のご注意について

- 完全防水を施しているのは浴室だけです。玄関、バルコニー、床等、浴室以外の場所で水を流すと階下に漏水するおそれがありますので、絶対にお止めください。

■生活音や振動について

- 集合住宅では、隣接する住宅・上下階の住宅間で、生活音や振動のトラブルが生じることがあります。衝撃音に対する遮音性能を有していてもコンクリートは音や振動を伝えることがあります。音によるトラブルを予防するためお互いにご注意ください。

■団地内の公園・広場について

- 公園や多目的広場、集会所が設置されている団地では、利用者の声や遊び道具等の使用、イベント開催等による騒音が発生する場合があります。
- 団地内の散歩道は歩行者通路のため、自転車・バイクは手で押して通行してください。
※団地内の散歩道については、現地でご確認ください。

■小さいお子様とお住まいの方へ

- 集合住宅のバルコニーや窓からお子様転落する事故が発生しています。バルコニーの手すり側や居室の窓側等に踏み台になるものを置かない、お子様を単独でバルコニーに出させない等、安全には十分お気をつけください。

■訪問販売にご注意

- UR都市機構や公的機関と紛らわしい名前を使用して、消火器等の物品を強制的に訪問販売する者がいます。UR都市機構では各戸を訪問して物品を販売することは一切行っておりませんので、ご注意ください。

■動物の飼育禁止について

- 当団地では、小鳥及び魚類以外の動物(犬、猫、ハト、ニワトリ等)を飼育することはできません。
- 身体障害者補助犬法に定める盲導犬、聴導犬及び介助犬については、UR都市機構に届け出ていただいた上で、団地内で共生することが可能です。

◆その他

- 今回募集住棟の公立小学校校区は洋光台第一小学校、中学校校区は洋光台第一中学校となります。従前の学区と異なる場合の対応については、横浜市教育委員会にお問い合わせください。
＜お問い合わせ先＞
横浜市教育委員会事務局教育環境整備部学校計画課
TEL：045-671-3252
- 暴力団・暴力団関係者のUR賃貸住宅へのご入居はお断りしています。また、UR賃貸住宅を暴力団事務所として使用することは禁止しています。なお、ご契約時に反社会的勢力ではないこと等に関する表明確約書に署名いただきます。
- 引き続き当該地区で団地再生事業に係る各種工事等が行われますので、ご理解ご協力をお願いします。
- 賃貸借契約等に定める用法に違反し、そのことによりUR都市機構の経営及び資産等に損害が生じた場合、また漏水・水損事故等により他者に損害が生じた場合、同損害について求償させていただく場合がありますのでご注意ください。
- 今回募集において、UR賃貸住宅の近居割などの各種制度、キャンペーン制度、UR賃貸住宅からの住替えによる敷金引継制度は対象外となります。あらかじめご了承ください。
- 契約時にお渡しする住まいのしおりもご参照ください。

お申込みからご入居まで①

インターネット申込のみとなります。

事前にユーザー登録の上、お申込みください。
なお、お申込みは、一世帯につき、1戸に限ります。

インターネット申込はこちら

<https://www.ur-net.go.jp/chintai/youkita1/>



※以下のスケジュールは変更される場合があります。なお、当選者の方には、後日詳細なスケジュールをお知らせいたします。

令和8年8月14日(金)～
8月18日(火)



インターネット 申込

抽選番号のお知らせ

- お申込みに当たっては、申込住宅をご確認いただけませんので、あらかじめご承知おください。
- 個人申込による法人契約も受け付けています。詳しくは、50・51ページをご覧ください。
- インターネット申込は、申込受付期間初日の午前0時から最終日の23時59分までにお申込みされたものが有効です。
- 抽選番号は、申込者全員に抽選日までに「UR賃貸住宅抽選番号通知書」により、郵送でお知らせします。

令和8年8月31日(月)
午前10時から



公開抽選

抽選結果のお知らせ
資格確認・住宅内覧会のご案内

- UR都市機構の定める方法により公開抽選を行い、当選者及び補欠当選者を決定します。
- 抽選について → 48ページ
- 抽選の結果は、申込者全員に「UR賃貸住宅抽選結果通知書」により郵送でお知らせします。なお、抽選日当日の午後5時頃、UR都市機構ホームページに当選番号を掲載します。
※当落及び抽選結果に関するお電話でのお問い合わせはお受けできません。
- 当選及び補欠当選された方に、資格確認に必要な書類などのご案内をお送りします。

令和8年9月17日(木)必着

資格確認

※書類の提出

契約・入居説明会等のご案内

- 申込資格の確認のため、UR都市機構が定める期日までに郵送にて必要書類を提出していただきます。
- 資格確認について → 48ページ
- 資格確認後、「入居説明会のご案内」及び「賃貸住宅賃貸借契約書」などをお送りします。
- 個人申込による法人契約の資格に関する詳細については、50・51ページをご覧ください。

令和8年10月3日(土)
または10月4日(日)



住宅内覧会

- 現地に於て、UR都市機構が指定する日時に当選・補欠当選された住宅をご覧いただけます。

令和8年10月17日(土)



ご契約・ 入居説明会 住宅の点検確認

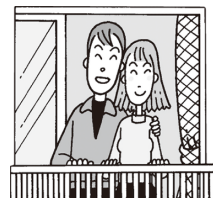
鍵の引き渡し

- UR都市機構の指定する日時及び会場にご来場いただき、賃貸借契約の締結などを行います。
- 契約について → 49ページ
- 入居説明会・住宅の点検確認について → 49ページ

奇数階 令和8年11月6日(金)～
偶数階 11月20日(金)～
(入居開始可能日)

ご入居

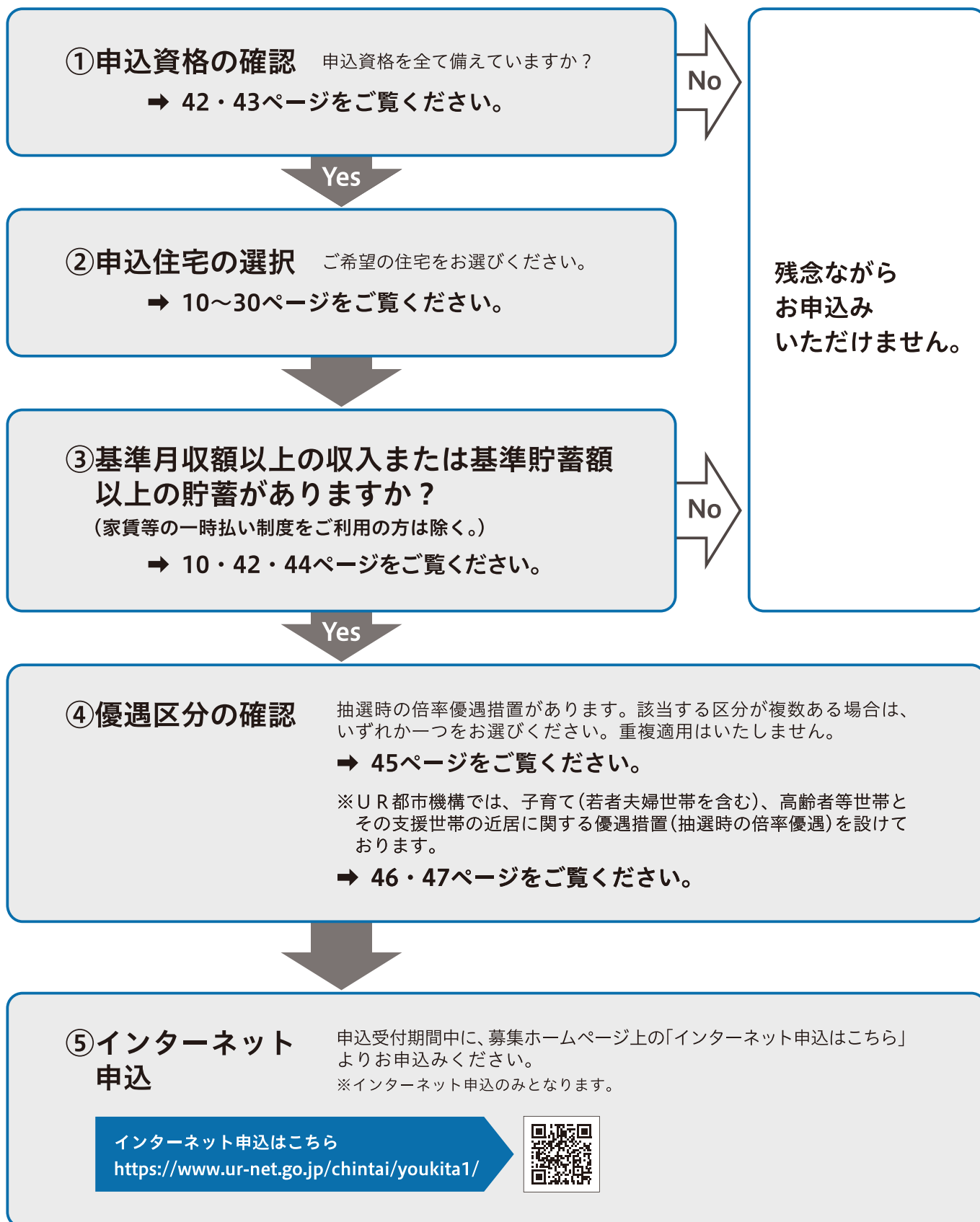
- 入居時期は、工事等の進行状況により変更になる場合がありますので、あらかじめご承知おください。
- 引越日については、URが定める引越幹事会社との調整が必要となります。
- 家賃等は入居開始可能日から発生します。



お申込みからご入居まで②

※現地及び郵送でのお申込みは受付しておりませんのでご注意ください。
※現地案内所及び現地モデルルームは開設しておりませんのでご注意ください。

個別の住宅を指定するお申込みとなっております。



つぎの方がお申込みいただけます①

申込資格

入居申込みにあたっては、次の5つの条件を全て備えている必要があります。

1 日本の国籍を有する方またはU R都市機構が定める資格を有する外国籍の方で、継続して自ら居住するための住宅を必要とする方。

なお、申込本人が「自ら居住」できない単身赴任者の場合については、次ページに記載の条件を満たしていればお申込みができます。

< 資格を有する外国籍の方とは >

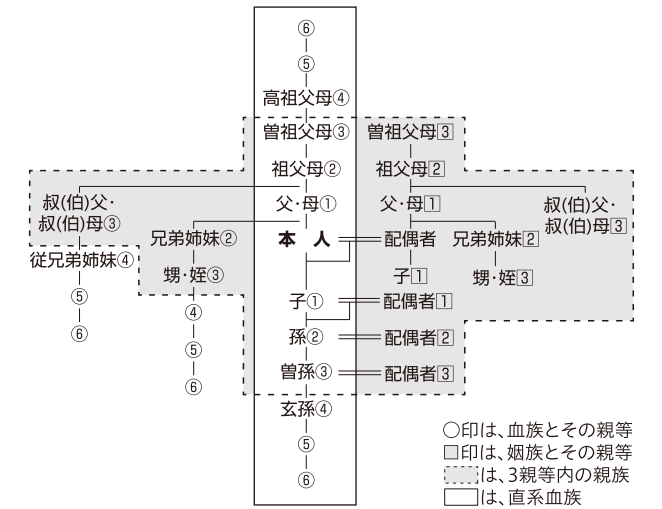
賃貸借契約の内容を十分理解できる方で、次のいずれかに該当する方をいいます。

- (1)「出入国管理及び難民認定法」(昭和26年政令第319号)第22条第2項もしくは第22条の2第4項の規定により永住許可を受けた方、または、「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律」(平成元年法律第79号)附則第2項の規定により永住者としての在留資格を有する方。
- (2)「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」(平成3年法律第71号)第3条、第4条及び第5条に定める特別永住者として永住することができる資格を有する方。
- (3)上記(1)または(2)に該当する方のほか、「出入国管理及び難民認定法」第19条の3に規定する中長期在留者または同法別表第1の上欄に掲げる外交もしくは公用の在留資格を有する方。

2 単身者もしくは現に同居し、または同居しようとする親族のある方。詳しくは「親等図」をご覧ください。

親等図

親族とは、配偶者(事実上婚姻関係と同様の事情にある方及び申込時から6か月以内に結婚する婚約者を含む。)や6親等内の血族及び3親等内の姻族をいいます。



3 入居者全員が、U R都市機構の定める入居開始可能日から1か月以内に入居でき、かつ、物件内で円満な共同生活を営むことができること。

4 申込本人を含めた同居世帯の全員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員(以下同じ。)または次の(1)～(4)に該当する者ではないこと。

※賃貸住宅の契約にあたり、該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約していただきます。

- (1) 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員を利用するなどしている者。
- (2) 暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、もしくは関与している者。
- (3) 暴力団または暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者。
- (4) 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。

暴力団・暴力団関係者のU R賃貸住宅へのご入居はお断りしております。また、U R賃貸住宅を暴力団事務所として使用することは禁止しております。

5 平均月収額が基準月収額以上ある方、または貯蓄額が基準貯蓄額以上ある方。

< 平均月収額とは >

給与収入、事業所得、不動産所得及び雑所得(年金・恩給等)等の現時点における継続的な所得のうち、課税の対象となっているものの過去1年間の合計額を12で割った額をいいます。

< 基準月収額とは >

10ページ「募集住宅一覧表」中の「基準月収額」欄をご覧ください。

< 貯蓄額とは >

銀行(ゆうちょ銀行を含む)等の預貯金の合計額をいいます。

< 基準貯蓄額とは >

10ページ「募集住宅一覧表」中の「基準貯蓄額」欄をご覧ください。

なお、申込本人の平均月収額や貯蓄額が、基準月収額や基準貯蓄額に満たない場合でも、44ページ「収入基準等の特例について」に記載の条件を満たしていればお申込みができます。

また、上に定める収入及び貯蓄に関する要件を問わず、お申込みができる「家賃等の一時払い制度」もあります。詳しくは44ページをご覧ください。

※U R都市機構(債権を継承したものを含む)に対し、未払い金のある方(その同居人を含む)はお申込みができません。また、過去にU R都市機構の住宅(旧公団住宅を含む)において、家賃などの滞納や近隣迷惑行為、動物飼育などの契約違反、申込書などへの虚偽の申告・記載があった方、またはU R都市機構及びU R都市機構関係者に対し著しい迷惑行為があった方は申込み受付をお断りすることがあり、また申込み受付後でも契約をお断りする場合があります。

つぎの方がお申込みいただけます②

「自ら居住」するための住宅について

ＵＲ都市機構の住宅や宅地(旧公団が分譲または賃貸により供給したものを含む)を所有または賃借している場合

ＵＲ都市機構の分譲住宅や宅地を所有している方、ＵＲ都市機構の賃貸住宅や宅地を賃借している方でも、今回募集住宅への入居申込みをしていただけますが、以下の２点にご注意ください。

１ ＵＲ賃貸住宅を賃借している方(同居予定者が賃借している場合も含みます。)が当選された場合

ＵＲ賃貸住宅の契約は、原則一世帯１戸のみです。今回募集住宅にお住まいいただく条件として、今回募集住宅の入居開始可能日から１か月以内に現在お住まいの住宅を解約し、退去していただく必要があります。なお、現在お住まいの住宅と今回募集住宅とは、賃貸借契約が異なるため、多少の家賃等支払いの重複期間が生じる場合がありますので、ご承知おきください。

２ 制約期間中の当機構の住宅や宅地を所有している方(同居予定者が所有している場合も含みます。)、当機構の宅地を賃借している方(同居予定者が賃借している場合も含みます。)が当選された場合

今回募集住宅にお住まいいただく条件として、現在所有している住宅、宅地、または宅地に係る定期借地権を、あらかじめ当機構の承諾を得た上で、今回募集住宅の入居開始可能日から１年以内に譲渡していただく必要があります。なお、この当機構の承諾は、譲渡についてやむを得ない事情がある場合に限られます。

< 制約期間中とは >

分譲住宅にあっては住宅等の引渡し後５年間(ただし、譲渡代金の支払いの完了が住宅の引渡し後５年を越えるときは、当該支払いが完了するまでの間)、分譲宅地にあっては買戻等期間中(ただし、譲渡代金の支払いの完了が買戻等期間を超えるとときは、当該支払いが完了するまでの間)のことをいいます。

申込本人は「自ら居住」できない単身赴任者であるが、留守家族のために申込みをする場合

以下の３つの条件を全て満たしていれば申込みができます。

- １ 申込本人が単身赴任となり、留守家族のためにお申込みの方。
- ２ 留守家族の居住地及び今回募集の住宅から単身赴任後の勤務先への通常の通勤時間帯における最短所要時間が、片道２時間以上を要する方。
- ３ 留守家族は、原則として配偶者または直系の親族で、うち１人は満１８歳以上であり、かつ、単身赴任前に単身赴任者と同居していたこと。

※申込時のご注意

●住所欄について

郵便物が確実に届く場所(単身赴任者、または留守家族の住所)を入力ください。

※当選された方は、資格確認の際、別途、勤務先の在勤証明書または転勤証明書(単身赴任先の勤務地の所在が分かるもの)及びＵＲ都市機構所定様式の遠隔通勤時間算定書、通勤証明書を提出していただきます。

※単身赴任先でＵＲ都市機構の賃貸住宅及び分譲住宅に入居されている方が、留守家族のために今回募集の住宅に申込み、当選されても、契約にあたり単身赴任先のＵＲ都市機構の賃貸住宅及び分譲住宅の解約を必要としない場合もあります。

収入基準等の特例・家賃等の一時払い制度について

収入基準等の特例について

申込本人の平均月収額や貯蓄額が、基準月収額や基準貯蓄額に満たない場合

以下の1～3の各状況における諸条件のいずれかを満たしていれば申込みができます。

1 申込本人の毎月の平均月収額が基準月収額の1/2以上ある場合

- (1)同居親族の収入と合算して、合計額が基準月収額以上であること。
- (2)勤務先または別居親族からの家賃補給額と合算して、合計額が基準月収額以上であること。
- (3)申込本人の貯蓄額が基準貯蓄額の1/2以上あること。

2 申込本人の貯蓄額が基準貯蓄額の1/2以上ある場合

- (1)同居親族の貯蓄と合算して、合計額が基準貯蓄額以上であること。
- (2)別居親族からの貯蓄の補給額と合算して、合計額が基準貯蓄額以上であること。
- (3)申込本人の毎月の平均月収額が基準月収額の1/2以上あること。

3 申込本人が高齢者等で、毎月の平均月収額が基準月収額の1/2に満たない場合

- (1)扶養等親族の平均月収額が、基準月収額以上あること、または貯蓄額が、基準貯蓄額以上あること。
 - ※ 扶養等親族の「所得証明書」または「貯蓄を証明する書類」及び申込本人と扶養等親族との続柄を確認できる「戸籍謄本」等を提出していただきます。
 - ※ 扶養等親族が、U R 賃貸住宅(旧公団住宅)に居住している場合は、下記のいずれかを満たしていることが必要です。
 - ① 平均月収額がそれぞれの住宅の基準月収額の合計額以上であること。
 - ② 貯蓄額がそれぞれの住宅の基準貯蓄額の合計額以上であること。
 - ③ 平均月収額がいずれか一方の住宅の基準月収額以上あり、かつ、貯蓄額がもう一方の住宅の基準貯蓄額以上あること。
- (2)扶養等親族が、家賃等の支払いについて、申込本人と連帯して履行の責を負うことを確約すること。
 - ※ 実印使用・印鑑登録証明書添付・保証する額の限度額は家賃及び共益費の合計額の12か月分

<高齢者等とは>

令和8年8月14日(金)時点において、次のいずれかに該当する方をいいます。

- (1)満60歳以上の方。
- (2)45ページ記載の「障がい者」に該当する方。
- (3)配偶者がおらず、かつ、妊娠している単身者の方。
- (4)満20歳未満の子と現に同居していて、かつ、扶養している、配偶者のいない父親または母親の方。
 - ※ (3)、(4)いずれの場合とも同居親族(ただし配偶者は除く)がいる場合でも適用になります。
- (5)大学及び高等専門学校並びに専修学校に在学する満18歳以上の学生の方(学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条、第124条の規定による)。

<扶養等親族とは>

家賃等を一部または全部負担していただく直系血族または扶養義務を負っている3親等内の親族をいいます。

詳しくは42ページ **親等図** をご覧ください。

家賃等の一時払い制度

一定期間の家賃及び共益費を一時払い(前払い)することで、その期間中割引いた家賃等でお住まいいただけます。

1 対象者

今回の洋光台北団地(1-1号棟)入居者募集に当選された方
資格確認時にお申込みいただけます。

2 一時払い期間と家賃の割引

入居開始可能日の属する月の翌月から、1年から10年のうち1年単位でお選びいただき、一時払い期間に応じてU R 都市機構が定める割引率により家賃等が割引されます。

※契約時に、住宅の賃貸借契約とは別に「家賃等の一時払いに関する契約」を締結させていただきます。なお、一時払い期間終了後は、毎月の家賃等をU R 都市機構の指定する金融機関等における口座振替の方法により当機構の定める日までにお支払いいただくことになります(一時払い期間終了時に、再度「家賃等の一時払いに関する契約」を締結することもできます)。

申込区分について(抽選時の倍率優遇)

※家賃の減額はありません。

お申込みにあたっては、以下の「優遇区分」をご確認の上、お申込みください(令和8年8月14日(金)時点で各区分記載の資格が必要です)。また、優遇措置の重複適用はいたしません。

■優遇区分

優 遇 区 分	優 遇 対 象 者 (申 込 資 格)	優 遇 内 容
特	申込本人が、 UR賃貸住宅(旧公団住宅) の入居申込に過去10回以上落選し、かつ、 その申込本人名義の落選通知票を10枚以上お持ちの方 。 ※資格確認時において、お持ちの申込本人名義の落選通知票(10枚以上)を全て提出していただきます。	当選率が「普通」区分の 10倍に優遇 されます。
障 が い 者	申込本人または同居する親族が、次の(1)または(2)に該当する方。 (1)身体障害者手帳の交付を受けている4級以上の障がいのある方。 ※資格確認時において、「身体障害者手帳(1～4級)」の写しを提出していただきます。 (2)下記のいずれかに該当する方。 ①療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている重度の障がいのある方で、常時介護を要する方。 ②児童相談所、知的障害者更生相談所または精神科医等から、重度の知的障がいまたはこれと同程度の精神の障がいがあると判定されている方で、常時介護を要する方。 ※身体上または精神上著しい障がいがあるために常時の介護を必要とする方については、安全確保・財産保全等の観点から、賃貸借契約の締結に際して、契約内容を丁寧にご説明した上で、必要な支援を受けられているかを確認させていただきます。 ※資格確認時において、「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」の写しまたは診断書等を提出していただきます。	当選率が「普通」区分の 20倍に優遇 されます。
高 齢 者	申込本人または同居する親族が、 満60歳以上の方 。	
子 育 て (若者夫婦世帯を含む)	洋光台北団地<1-1号棟>では、子育て・若者夫婦世帯を応援しています。 <子育て世帯> 申込本人または同居する親族が、次の(1)または(2)に該当する方。 (1) 妊娠している方 。 ※資格確認時において、「母子手帳」の写しまたは妊娠していることを証明できる書類(診断書等)を提出していただきます。 (2) 満20歳未満の子(子以外の孫、甥、姪等の親族を含む)と現に同居していて、かつ扶養している方 。 ※資格確認時において、扶養していることを証明できる書類を提出していただきます。 <若者夫婦世帯> 申込本人または同居する配偶者(事実上婚姻関係と同様の事情にある方および6か月以内に結婚する婚約者を含む)が満40歳未満である方。 ※資格確認時において、申込本人および同居する配偶者の「住民票の写し」または「婚約届」(UR指定様式)を提出していただきます。	当選率が「普通」区分の 30倍に優遇 されます。
普 通	申込本人または同居する親族が、 上記の優遇区分に該当しない方 。	優遇はありません。 (1倍)

●注意事項

- 必ず上記の該当する優遇区分にお申込みください。
区分違いは、お申込み受付後当選となった場合でも、その当選は無効となります。
- 「子育て」区分で申込まれる妊娠している方、または妊娠している方を世帯に含む方は、「出産予定あり」を選択してください。

近居に関する優遇措置(抽選時の倍率優遇)①

※家賃の減額はありません。

UR都市機構では、高齢者世帯、障がい者世帯や子育て世帯(若者夫婦世帯を含む)とその支援世帯がお互いに交流・援助しながら生活できるよう同一または隣接する区に存する住宅に入居を希望する方々のために、下記のような「近居に関する優遇措置」を設けております。

なお、申込みの際に入力もれ等があると、優遇が受けられず無効となりますので、ご不明な点がございましたら、UR都市機構 東日本賃貸住宅本部 住宅経営部 営業開発課にお問い合わせください。

1 近居に関する優遇措置 ※優遇区分との重複による倍率の加算はありません。

→ 詳しくは次ページの「2 優遇措置の内容と申込みの方法について」をご覧ください。

優 遇 措 置	優 遇 対 象 者 (申 込 資 格)	優 遇 内 容
一 世 帯 近 居	申込本人が 支援世帯 ※ ² に該当する方 なお、 優遇対象世帯 ※ ¹ が以下の地域(今回募集団地と同一または隣接する以下の区)に居住していることが条件 【神奈川県横浜市】 磯子区、中区、南区、港南区、栄区、金沢区	当選率が 「普通」区分の 20倍に優遇 されます。※ ³
二 世 帯 近 居	申込本人が 優遇対象世帯 ※ ¹ に該当する方 なお、 支援世帯 ※ ² も併せて今回募集に申込みすることが条件	当選率が 「普通」区分の 20倍に優遇 されます。※ ³

※1 優遇対象世帯とは、「優遇区分」の「障がい者」、「高齢者」、「子育て(若者夫婦世帯を含む)」に該当する方を含む世帯のこと。

※2 支援世帯とは、以下の①または②を満たしている世帯のこと。

※3 優遇区分が「子育て(若者夫婦世帯を含む)」の場合は当選確率が「普通」区分の**30倍に優遇**されます。

①「優遇区分」の「障がい者」、「高齢者」、「子育て(若者夫婦世帯を含む)」に該当する方の直系血族を含む世帯。

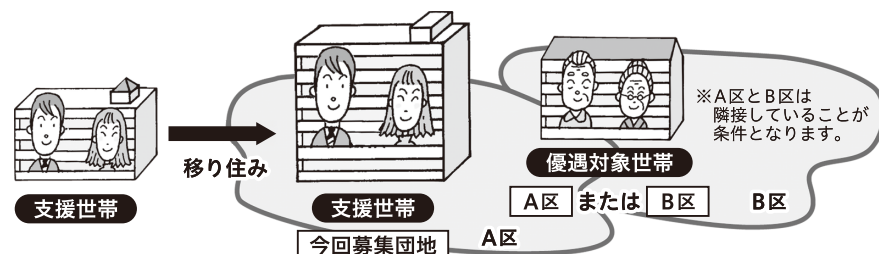
②「優遇区分」の「障がい者」、「高齢者」に該当する方の扶養義務を現に負っている3親等内の親族を含む世帯。

2 優遇措置の内容と申込みの方法について

「一世帯近居」の場合

■申込みの例

優遇対象世帯が住んでいる居住地と、同一または隣接する区のUR賃貸住宅(今回募集団地)に、支援世帯が移り住む申込み(以下①～③のケース)。



■支援世帯が今回募集団地に「一世帯近居」でお申込みできる3つのケース

- ① **A区**
優遇対象世帯が今回募集団地と同じ区に住んでいる
- ② **A区** **B区**
優遇対象世帯が今回募集団地に隣接する区に住んでいる
- ③ **募集団地**
優遇対象世帯が同一団地に住んでいる

※①、②は、優遇対象世帯の住まいが、UR都市機構(旧公団)の賃貸住宅及び分譲住宅であるかどうかは問いません。

優遇措置の内容

支援世帯は、対になる優遇対象世帯の優遇区分を適用してお申込みができ、当選率が「普通」区分の方の**20倍に優遇**されます※¹。なお、優遇対象世帯が今回募集団地と同一または隣接する以下の区※²に居住していることが条件となり、資格確認時には、それを証明する住民票等の提出が必要になります。

※¹ 優遇世帯が「子育て(若者夫婦世帯を含む)」の場合は当選確率が「普通」区分の**30倍に優遇**されます。

※² 同一または隣接する区

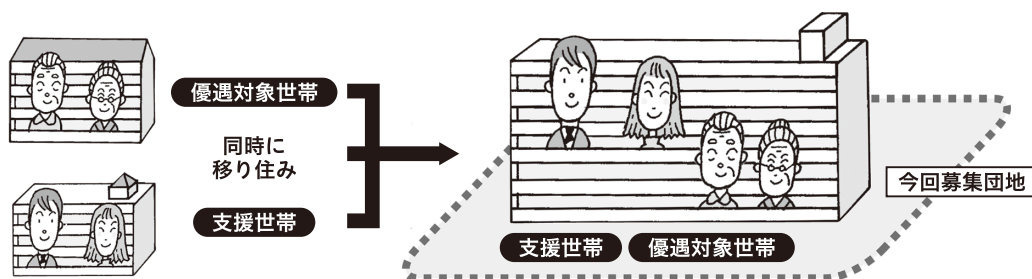
【神奈川県横浜市】

磯子区、中区、南区、港南区、栄区、金沢区

「二世帯近居」の場合

■申込みの例

両方の世帯が同時に今回募集団地に移り住む申込み(二世帯を一組とする申込み)。



優遇措置の内容

優遇対象世帯が当選した場合、支援世帯を、申込まれた住宅の補欠第一位に登録し、当選者に辞退が発生した場合は、**優先して住宅を斡旋**いたします。

(注1) 同一住宅に複数の支援世帯が補欠者として登録される場合は、抽選により補欠登録順位を付けます。

(注2) 優遇対象世帯が補欠当選をし、繰り上げにより住宅を斡旋された場合、その時点で支援世帯は申込まれた住宅の補欠第一位となります。

(注3) この優遇制度を適用してお申込みができるのは、優遇対象世帯一世帯に対して支援世帯一世帯となります。

(注4) 優遇対象世帯が辞退などにより契約できない場合は、支援世帯も資格を失い、住宅の斡旋はできません。

(注5) 支援世帯が申込まれた住宅に辞退が発生せず、当初入居開始可能日に至った場合は、優遇措置の効力を失います。

抽選・資格確認・契約など①

申込みの無効

次のような申込みは無効となります。したがって、申込み受付後当選となった場合でも、その当選は無効になります。

- 1 申込資格がないとき。
 - 2 一世帯において、2 回以上の申込みをしたとき(例えば、申込本人または同居される方の氏名で2回以上申込みしたとき、婚約者がそれぞれ1 回ずつ申込みをしたときなど)。
 - 3 家族を不自然に分割して入居しようとする申込みをしたとき(例えば、夫婦を別々にした申込みをしたときなど)。
 - 4 申込みに虚偽の入力があったとき。
 - 5 申込みに入力もれがあったとき(例えば、同居される方の氏名が入力されていないときなど)。
 - 6 申込みの入力内容が明らかでないとき。
 - 7 申込本人または同居される方に変更があったとき。
 - 8 その他、このパンフレットに記載の募集要項に違反したとき。
- ※申込本人が契約名義人となります。申込受付後に申込本人を変更することはできません。

抽選番号の通知

申込受付期間終了後、抽選番号を印字した「UR 賃貸住宅抽選番号通知書」を抽選日までに申込みの際に入力した住所に届くように郵送いたします。

抽選番号

抽選番号は、次のような方法(複数番号付与方式)で付番します。

- 1 各住宅ごとに、申込受付順に付番します。
- 2 倍率優遇のある区分については、各優遇倍率に応じて連続して付番します。

■付番例

受付順	優遇区分	当選優遇倍率	抽選番号
1	普通	1 倍	1
2	子育て (若者夫婦世帯を含む)	30倍	2～31
3	高齢者	20倍	32～51
4	障がい者	20倍	52～71
5	特	10倍	72～81
∧	∧	∧	∧

抽選日時・場所

日時：令和 8 年 8 月31日(月)午前10時から
場所：東京都新宿区西新宿六丁目 5 番 1 号
新宿アイランドタワー16階
UR 都市機構 東日本賃貸住宅本部

抽選の方法

- 1 UR 都市機構の定める方法で公開抽選を行い、各住宅ごとに当選番号及び補欠当選番号を決定します。
- 2 優遇区分では、優遇倍率の数だけ連続して付番してありますので、抽選の結果、同一申込者の抽選番号が2 つ以上当選番号に該当していた場合には、第 1 順位の番号のみを当選とさせていただきます。

抽選結果の発表

抽選の結果は以下の方法で発表します。

■UR 都市機構のホームページ

抽選日当日の午後 5 時頃、当機構ホームページに掲載します。

UR 都市機構ホームページ・アドレス

<https://www.ur-net.go.jp/chintai/youkita1/>

■掲示

抽選日翌日の午前10時頃、UR 横浜営業センター及びUR 港南台営業センターにそれぞれ掲示します。

※なお、営業センターへの掲示及びホームページへの掲載は、抽選対象団地数等により遅れる場合があります。

※当落及び抽選結果に関するお電話でのお問い合わせはお受けできません。

抽選結果の通知

当落にかかわらず、申込者全員に「UR 賃貸住宅抽選結果通知書」により、郵送でお知らせします。
(落選の場合には次回募集以降の申込みのためにも「UR 賃貸住宅抽選結果通知書」を保管してください。)

資格確認

抽選の結果、「当選」及び「補欠当選」の方には、次の書類を郵送(簡易書留等)にて提出していただき、申込資格の確認をさせていただきます。

- 1 住民票
※入居者全員の「続柄」が記載されたもので、募集開始日以降に交付を受けたもの。
- 2 所得証明書または貯蓄を証明する書類
- 3 お申込みされた優遇区分の申込資格を証明する書類
- 4 その他、必要な書類を提出していただく場合があります。
なお、UR 都市機構の定める期日までに必要書類が提出されない場合は、辞退されたものとして取り扱いますのでご承知おきください。

抽選・資格確認・契約など②

入居説明会・契約・住宅の点検確認

- 1 契約にあたっては、実印及び3か月以内に交付を受けた印鑑登録証明書（押印の習慣のない外国籍の方は、領事館等が発行する「署名の証明書」）が必要となります。
※契約名義人ご本人がお越しになる場合は、運転免許証などの写真付の本人確認書類をご提示の上、そのコピーをご提出いただければ、印鑑登録証明書及び実印を省略することができます。
詳細については、別途ご案内いたします。
※契約名義人（申込本人）が未成年の場合は、親権者または後見人の方の印鑑登録証明書を提出していただくことになります。
- 2 U R 都市機構の定める入居開始可能日からその月の末日までの日割家賃及び日割共益費、並びに敷金（月額家賃の2か月分）をお支払いいただきます。
※日割家賃及び日割共益費の算出方法
(家賃 ÷ 30 × 日数) + (共益費 ÷ 30 × 日数)
(日割家賃、日割共益費とも10円未満の端数は四捨五入)
- 3 別途ご案内する会場にて、入居に関する説明、契約、鍵の引渡しを行います。
※申込本人が契約名義人となります。申込受付後に申込本人を変更することはできません。
※お渡しする鍵は、入居開始可能日まで使用できません。
- 4 各自で住宅の点検確認を行っていただき、「点検確認書」を提出していただきます。「点検確認書」は、ご入居時の生活に支障のない傷等の有無について双方で記録・保管し、退去時の査定を適切に実施する（ご入居時からの傷等を退去時に負担を求めないようにする）ためのものです。また、設備機器等の初期不良等、生活に支障をきたす不具合が確認された場合は、当機構の指定業者が調査し補修します。なお、生活に支障のない傷・シミ・汚れ等については、補修対象外となりますので、あらかじめご承知おきください。

賃貸借契約書の主な内容

- U R 賃貸住宅には、U R 都市機構で定める賃貸借契約書により契約を締結したうえでご入居いただきます。契約書の内容で特に注意していただく事項は次のとおりです。
- 1 U R 都市機構で定める入居開始可能日から1か月以内に入居していただきます。
 - 2 契約にあたっては、家賃の2か月分の敷金（※1）、入居開始可能日の属する月の家賃及び共益費（※2）の日割額（※3）をお支払いいただきます。
 - 3 毎月の家賃及び共益費は、U R 都市機構の指定する金融機関における口座振替の方法により、U R 都市機構の定める日までにお支払いいただきます。
 - 4 賃貸住宅の使用法等に関するU R 都市機構の定めるルールを守って、住宅を使用していただきます。
 - 5 居住者の責に帰すべき理由により住宅を汚損、破損、滅失したとき、またはU R 都市機構に無断で住宅の原状を変更したときは、直ちにこれを原状に回復していただきます（※4）。
 - 6 建具（障子紙、ふすま紙）及び備品（タオル掛け等）、その他U R 都市機構の定めるものの修理または取替えについては居住者の負担で行っていただきます（ただし、退去時の修理または取替えについては5に該当する場合を除き、負担の必要はありません）。
 - 7 賃貸住宅の全部または一部を転貸したり、住宅の賃借権を譲渡したり、他の住宅と交換する行為は禁止しています。
 - 8 団地内において小鳥及び魚類以外の動物を飼うことはできません（身体障害者補助犬法に定める盲導犬、聴導犬及び介助犬については、U R 都市機構に届け出ていただいた上で、団地内で共生することが可能です）。
 - 9 居住者が賃貸借契約の解除をしようとするときは、14日以上予告期間をもってU R 都市機構の定める契約解除届をU R 都市機構に提出していただきます（未入居のまま契約を解除される場合も同様です）。
※1 敷金は、家賃の支払い、損害の賠償、その他住宅の賃貸借契約から生ずる債務を担保するためにお支払いいただくもので、契約解除後、債務弁済に当たった残額を返済いたします。なお、この敷金には利息は付加いたしません。
※2 共益費とは、団地内の共用部の維持管理などに係る費用で家賃のほかにお支払いいただく費用です。
※3 U R 都市機構の定める入居開始可能日からその月の末日までの日割家賃及び日割共益費を、契約時までにお支払いいただきます。
※4 退去時には、U R 都市機構が定めるところにより査定を行い、住宅の使用状況に応じた補修費用をお支払いいただきます。

社宅向けUR賃貸住宅について

Pick up

「借上げ社宅」を目的とした「個人」でのお申込みが可能です！！

●お申込み時は「個人」ですが、契約は「法人」名義となります。

※当制度は「借上げ社宅」のため、会社の福利厚生制度としての「家賃補助」や「家賃補給」とは異なりますので、ご注意ください。

●「個人」の申込資格の確認の他、社宅ご担当者様に、必要書類を郵送いただき、「法人」としての申込資格の確認をさせていただきます。

●入居者ご本人様にご来場いただき、住宅の内覧、入居説明会及び住宅の点検確認を行います。

●お申込みは「個人」で行っていただくため、申込者ご本人の属性に応じて優遇措置が適用されます。

【例えば】

①UR賃貸住宅(旧公団住宅)の入居申込に過去10回以上落選し、かつ、その申込本人名義の落選通知票を10枚以上お持ちの方 ▶ 当選率の10倍優遇

②子育て世帯の方(若者夫婦世帯を含む) ▶ 当選率の30倍優遇

※上記の他にも優遇措置があります。

事業者様への 注意点について

- 通常の「社宅向けUR賃貸住宅」事業者契約と異なり、入居者(従業員)の入れ替えはできません。
- 複数戸割引制度及び大口割引制度は適用対象外となります。

Pick up

礼金・仲介手数料・更新料・保証人は不要。 敷金が免除されるケースも。

UR賃貸住宅なら、入居時に必要な費用は敷金と日割家賃・共益費だけ。礼金・仲介手数料・保証人は不要ですから、初期費用が節約できます。ご入居後もしも契約は、自動更新で更新料も不要。長く住んでもお得です。また、証券取引所に上場している法人や資本金1億円以上の法人等※の場合は、ご希望により敷金が免除になります。

※次ページ「上場企業等とは」ご参照

Pick up

提出書類が簡略化されるケースも。

証券取引所に上場している法人や資本金1億円以上の法人等※の場合には、提出書類は会社概要書(初回のみ)、申込書の2点で結構です(ただし、契約名義人との関係を確認するため、社員証等を提示していただきます)。

※次ページ「上場企業等とは」ご参照

個人申込による法人契約②



入居申込事業者の資格

- 1 事業者(個人事業者を含む)で、従業員(役員を含む)に対して住宅を貸付けようとする方。
- 2 日本国籍を有する方及びUR都市機構が定める資格を有する外国籍の方。
または日本に住所を有する法人であって国内法により設立されたものであること。もしくは会社法(平成17年法律第86号)第933条に規定する外国会社の登記が行われた法人であること。
- 3 申込事業者、役員等、入居する従業員、または入居する従業員の世帯もしくは、同居者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、または同条第6号に規定する暴力団員ではないこと。
- 4 家賃の支払いの見込みが確実であること。

※外国会社につきましては別途契約条件がございます。詳細はお問い合わせください。



申込みに必要な書類

ご提出いただいた書類を基に、契約可否の審査を行います。★印の付いた証明書は、原本をご用意ください。

法人事業者の場合

- 1 UR都市機構所定の申込書
- 2 会社概要書
- 3 前年度の法人税納付済証明書(納税証明書「その1」)★
※法人税が0円の場合は最近2か年の貸借対照表及び損益計算書をあわせてご用意ください。
- 4 法人の登記簿謄本(現在事項全部証明書)★
※発行日から3か月以内のもの
- 5 法人の印鑑登録証明書★
※発行日から3か月以内のもの
- 6 その他UR都市機構が必要とする書類
※①～⑤で要件を確認できない際に別途書類をお願いする場合があります。
- 7 社員証等の写し
※契約名義人との関係を確認します。
- 8 申込者の優遇区分等に応じて必要となる書類

上場企業等の場合

- 1 UR都市機構所定の申込書
- 2 会社概要書
- 3 社員証等の写し
※契約名義人との関係を確認します。
- 4 申込者の優遇区分等に応じて必要となる書類

上場企業等とは

上場企業等とは、次のいずれかに該当する法人、またはその法人の子会社もしくは関連会社をいいます。

ただし、日本に住所を有する法人であって国内法により設立されたものに限りません。

- 国、地方公共団体、独立行政法人、特殊法人、認可法人、特別の法律により設立される民間法人、特別の法律により設立される法人
- 各証券取引所(外国含む)上場企業
- 非上場の生命保険会社、損害保険会社
- 資本金1億円以上の企業(資本準備金は含まない)
- 公益社団(財団)法人、大規模一般社団(財団)法人
- 私立学校法に基づく私立学校、宗教法人法に基づく宗教法人、農業協同組合法に基づく農協、医療法に基づく医療法人

個人事業者の場合

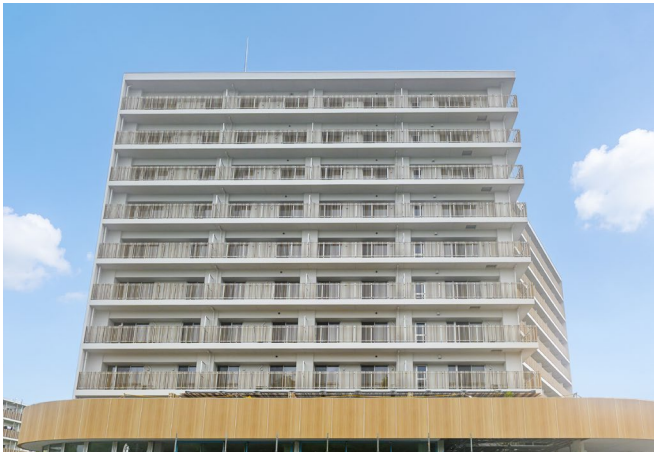
- 1 UR都市機構所定の申込書
- 2 事業者の住民票の写し(個人番号(マイナンバー)の記載のないもの)★
※発行日から3か月以内のもの
- 3 UR都市機構所定の事業概要書
- 4 前年度の納税証明書(その2)(所轄税務署長発行のもの)★
※前年度の納税証明書(その2)が発行されない期間にあっては、取得可能な最新の納税証明書(その2)をご用意ください。
- 5 印鑑登録証明書★
※発行日から3か月以内のもの
- 6 その他UR都市機構が必要とする書類
※①～⑤で要件を確認できない際に別途書類をお願いする場合があります。
- 7 申込者の優遇区分等に応じて必要となる書類

外観・眺望

※竣工前のため、完成時とは異なる場合があります。
※撮影時は工事中のため、工事用品等が写り込んでいる場合があります。



外観(芝生広場側から)



外観(南西面)



外観(南面)



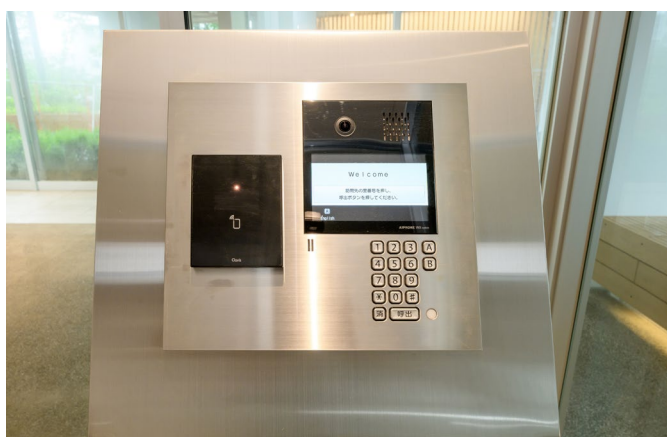
当物件南西面8階からの眺望

共用部①

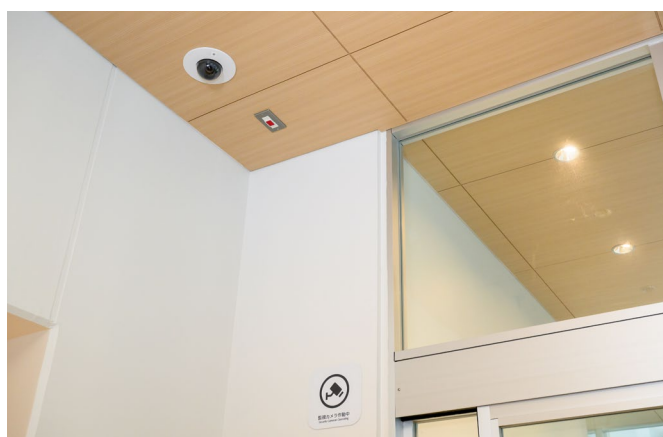
※竣工前のため、完成時とは異なる場合があります。
※撮影時は工事中のため、工事用品等が写り込んでいる場合があります。



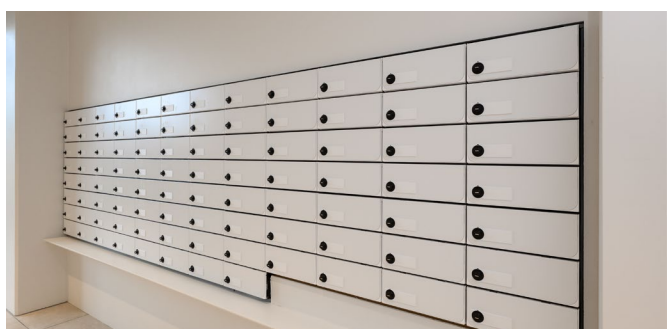
エントランスホール



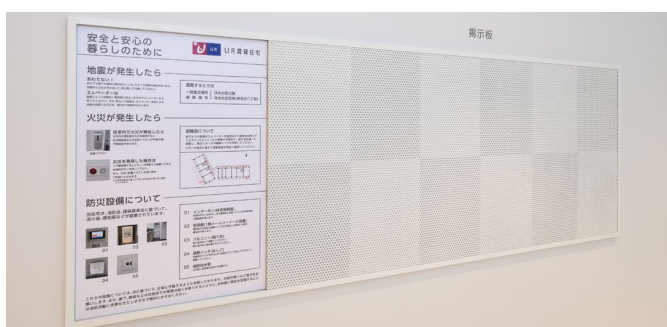
エントランスオートドアロック



防犯カメラ



メールコーナー



掲示板



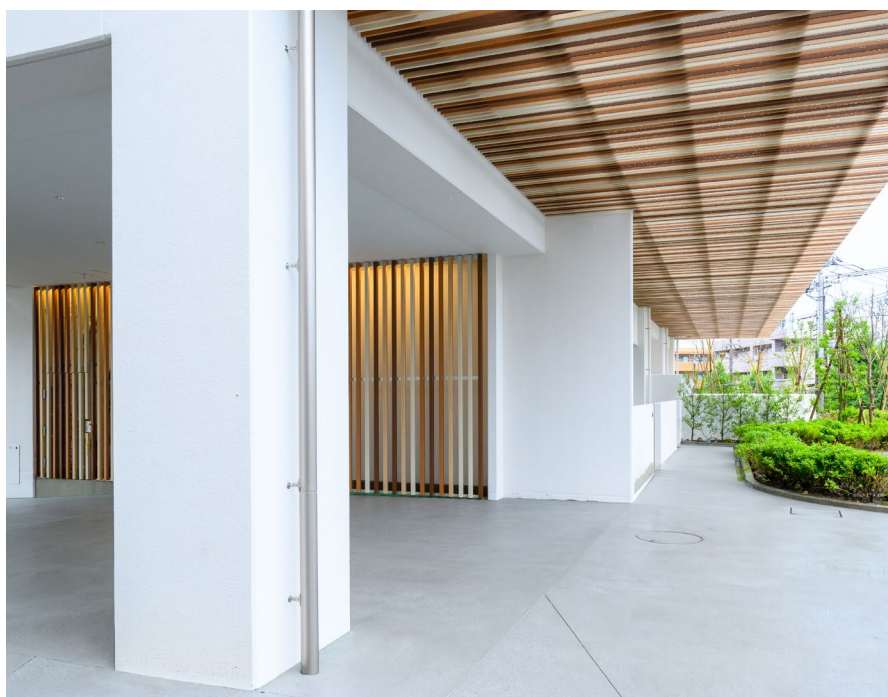
宅配BOX

共用部 ②

※竣工前のため、完成時とは異なる場合があります。
※撮影時は工事中のため、工事用品等が写り込んでいる場合があります。



ピロティ・風除室



通り抜けピロティ(車路)



自転車置き場



管理サービス事務所



集会所



団地のカフェ

住宅設備

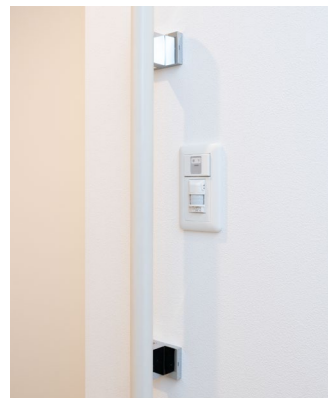
※住宅により形状が異なる場合があります。※竣工前のため、完成時とは異なる場合があります。
※撮影時は工事中のため、工事用品等が写り込んでいる場合があります。



エアコン



玄関ドア(二重ロック)



玄関手すり、人感センサー付LED玄関灯



ビルトインコンロ



レンジフード型換気扇



シングルレバーエコ混合水栓



モニター付住宅情報盤



自動お湯張り機能・給湯器リモコン



大型機器用コンセント



ホテルスイッチ



シャワー水栓付洗面化粧台



洗濯防水バン



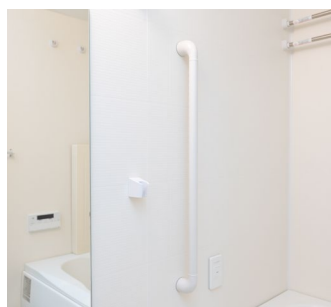
多機能便座トイレ、手すり、コールボタン



エコシャワーセット(サーモスタット付)



浴室暖房乾燥機リモコン



浴室内手すり、コールボタン



物干金物



スロップシンク(101, 102号室)

ROOM PLAN

※竣工前のため、完成時とは異なる場合があります。
※撮影時は工事中のため、工事用品等が写り込んでいる場合があります。

住宅タイプ A	1K-31㎡	戸 数	撮影住戸
		9 戸	1-1号棟 南面 305号室



洋室(1)



キッチン



玄関・廊下



クローゼット・物入



洗面脱衣室



浴室

住宅タイプ B	1DK-34㎡	戸 数	撮影住戸
		7 戸	1-1号棟 南面 306号室



ダイニング・キッチン



洋室(1)



玄関・廊下



クローゼット・物入



洗面脱衣室



浴室

ROOM PLAN

※竣工前のため、完成時とは異なる場合があります。
※撮影時は工事中のため、工事用品等が写り込んでいる場合があります。

住宅タイプ C	1LDK-41㎡	戸 数	撮影住戸		
		9 戸	1-1号棟	南西面	309号室



リビング・ダイニング



洋室(1)



キッチン



洗面脱衣室



テラス ※209号室のみ

住宅タイプ D	1LDK-47㎡	戸 数	撮影住戸		
		9 戸	1-1号棟	南西面	308号室



リビング・ダイニング



洋室(1)



キッチン



洗面脱衣室



テラス ※208号室のみ

ROOM PLAN

※竣工前のため、完成時とは異なる場合があります。
※撮影時は工事中のため、工事用品等が写り込んでいる場合があります。

住宅タイプ E	1LDK-49m ²	戸 数	撮影住戸
		9 戸	1-1号棟 南面 302号室



リビング・ダイニング



キッチン



洋室(1)



洋室(1)物入・クローゼット



浴室

住宅タイプ F	1LDK-49m ²	戸 数	撮影住戸
		1 戸	1-1号棟 南面 102号室



リビング・ダイニング



キッチン



専用スペース ※左側半分が102号室の専用スペースとなります



テラス

ROOM PLAN

※竣工前のため、完成時とは異なる場合があります。
※撮影時は工事中のため、工事用品等が写り込んでいる場合があります。

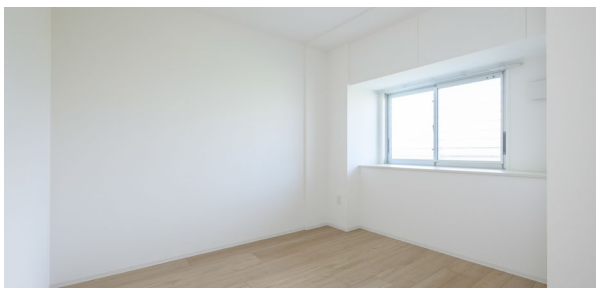
住宅タイプ G	2DK-48m²	戸 数	撮影住戸
		9 戸	1-1号棟 南面 303号室



ダイニング・キッチン



洋室(2)



洋室(1)



洗面脱衣室



シューズインクローゼット



キッチン



バルコニー

ROOM PLAN

※竣工前のため、完成時とは異なる場合があります。
※撮影時は工事中のため、工事用品等が写り込んでいる場合があります。

住宅タイプ H	2LDK-54m²	戸 数	撮影住戸		
		3 戸	1-1号棟	南面	304号室



リビング・ダイニング



キッチン



洋室(1)



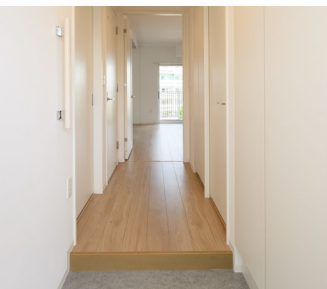
洋室(2)



ウォークインクローゼット



バルコニー



玄関・廊下



洗面脱衣室



浴室



トイレ

ROOM PLAN

※竣工前のため、完成時とは異なる場合があります。
※撮影時は工事中のため、工事用品等が写り込んでいる場合があります。

住宅タイプ I	2LDK-57m ²	戸 数	撮影住戸
		9戸	1-1号棟 南面 301号室



リビング・ダイニング



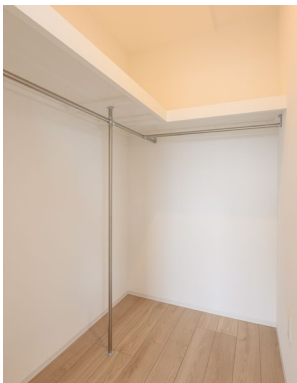
キッチン



洋室(1)



洋室(2)



ウォークインクローゼット



バルコニー



玄関・廊下



洗面脱衣室



浴室



トイレ

ROOM PLAN

※竣工前のため、完成時とは異なる場合があります。
※撮影時は工事中のため、工事用品等が写り込んでいる場合があります。

住宅タイプ J	2LDK-57m ²	戸 数	撮影住戸
		1 戸	1-1号棟 南面 101号室



リビング・ダイニング



洋室(1)



洋室(2)



ウォークインクローゼット



キッチン



専用スペース
※右側半分が101号室の専用スペースとなります



テラス

ROOM PLAN

※竣工前のため、完成時とは異なる場合があります。
※撮影時は工事中のため、工事用品等が写り込んでいる場合があります。

住宅タイプ K	2LDK-66㎡	戸 数	撮影住戸		
		9戸	1-1号棟	南西面	310号室



リビング・ダイニング



キッチン



洋室(1)



洋室(2)



ウォークインクローゼット



バルコニー



玄関・廊下



洗面脱衣室



浴室



トイレ

ROOM PLAN

※竣工前のため、完成時とは異なる場合があります。
※撮影時は工事中のため、工事用品等が写り込んでいる場合があります。

住宅タイプ L

2LDK-67m²

戸 数

9戸

撮影住戸

1-1号棟 南西面 307号室



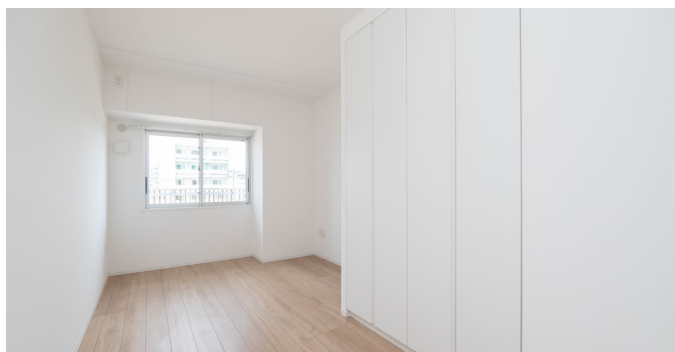
リビング・ダイニング



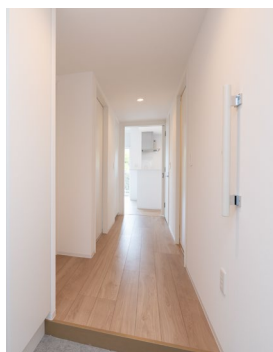
キッチン



洋室(1)



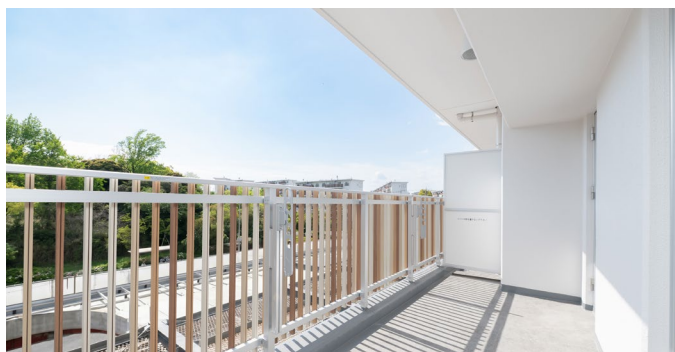
洋室(2)



玄関・廊下



洗面脱衣室



バルコニー



テラス ※207号室のみ



<貸主>

独立行政法人 都市再生機構

東日本賃貸住宅本部 住宅経営部 営業開発課
〒163-1382 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
新宿アイランドタワー16階

TEL.03-5323-3560〔定休日：土曜、日曜、祝日、年末年始〕

UR都市機構のホームページ：<https://www.ur-net.go.jp/>

※UR都市機構と「申込代行業者」とは、一切関係ありませんのでご注意ください。

洋光台北団地〈1-1号棟〉のお問い合わせ先

TEL.03-5323-3560

【営業時間】10時～12時、13時～17時

【定休日】土曜・日曜・祝日・年末年始



ホームページにて360°バーチャルモデルルームを公開しています。
<https://www.ur-net.go.jp/chintai/youkita1/>